

第2期潮来市学校適正化計画

2024-2028

令和6年 3月

潮来市教育委員会

目 次

序 計画策定の目的と期間.....	1
1 第2期計画策定の目的と位置づけ.....	2
(1) 計画の背景と目的	2
(2) 計画の位置づけ	2
2 計画の期間と策定体制等.....	3
(1) 計画の期間	3
(2) 策定体制.....	3
(3) 計画の流れ	4
3 学校適正化に関する考え方と効果.....	5
I 学校適正化の方向性の見直し	7
1 潮来市の小・中学校の状況と推計.....	8
(1) 小学校の現状.....	8
(2) 小学校の推計.....	10
(3) 中学校の現状.....	11
(4) 中学校の推計.....	14
2 学校適正化に関する市民の意向	15
(1) アンケート調査の概要	15
(2) アンケート調査の分析.....	15
3 小・中学校の規模及び配置に関する基準	21
(1) 潮来市の小中学校の適正規模の基準	21
(2) 潮来市の小中学校の適正配置の基準	21
4 小・中学校適正化の方向性の見直し	22
(1) 必要な学校数.....	22
(2) 潮来市立小学校の適正化の方向性.....	26
(3) 潮来市立中学校の適正化の方向性.....	26
II 学校適正化の具体的方策の検討.....	29
1 小学校の適正化方策.....	30
(1) 小学校の適正化【適正化方策①】	30
(2) 小学校の適正化【適正化方策②】	30

2	中学校の適正化方策	33
(1)	中学校の適正化【適正化方策④】	34
(2)	中学校の適正化【適正化方策⑤】	34
(3)	中学校の施設状況について	37
Ⅲ	実施に向けて	41
1	年次計画	42
2	中学校適正化実施計画	43
(1)	中学校の統合の進め方	43
(2)	通学手段等の考え方について	44
(3)	適正化の準備体制	45
(4)	その他配慮すべき事項	47
資料編	49
1	策定経緯	50
2	策定体制	51
(1)	策定委員会設置要綱	51
(2)	策定委員名簿	54

序 計画策定の目的と期間

- 1 第2期計画策定の目的と位置づけ
- 2 計画の期間と策定体制等
- 3 学校適正化に関する考え方と効果

1 第2期計画策定の目的と位置づけ

(1) 計画の背景と目的

本市では、2018年度（平成30年度）に、潮来市立小中学校の将来の適正規模や適正配置の方針を示す計画として、「潮来市学校適正化計画」を策定しました。2019年度（令和元年度）には実施計画を策定し、大生原小学校と延方小学校の統合など、市立小中学校の適正化を推進してきました。

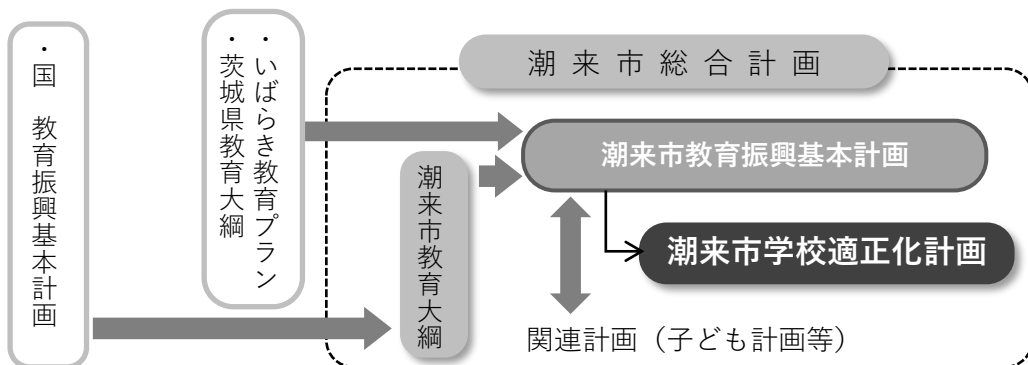
その間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、これを契機としたデジタル化の進展、小学校の35人学級への見直しなど、学校を取り巻く環境も大きく変化しています。

第2期計画では、近年の学校を取り巻く変化や少子化の進展等を踏まえて、児童数・生徒数の将来推計、これに基づく適正規模・適正配置の方針を見直すことを目的とします。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、同じく2023年度（令和5年度）に見直しを行う「第2期潮来市教育振興基本計画」等の内容を踏まえて策定するものとします。

【図】計画の位置づけ



2 計画の期間と策定体制等

(1) 計画の期間

本計画の計画期間は、2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間としますが、それ以降の推計等についても考慮した計画とします。

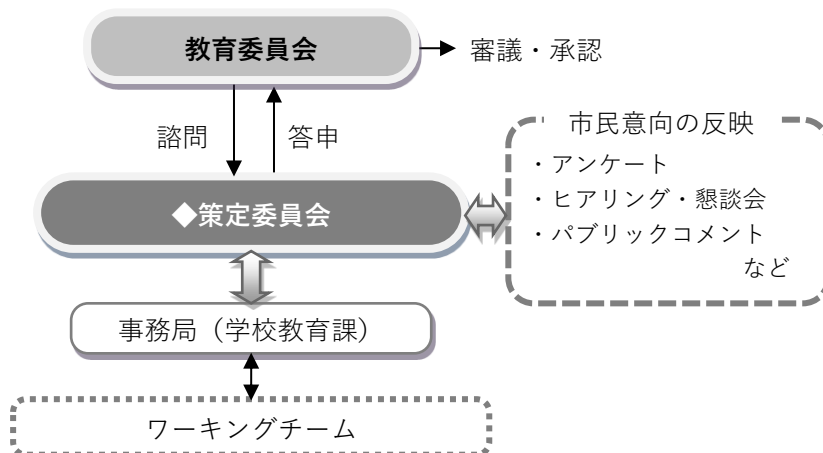
【図】計画の策定体制

年 度	2019 H31/R1	2020 R 2	2021 R 3	2022 R 4	2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7	2026 R 8	2027 R 9	2028 R 10
潮来市学校適正化計画（第1期）	学校適正化計画									
潮来市学校適正化実施計画（第1期）	学校適正化実施計画									
第2期潮来市学校適正化計画					計画見直し	第2期学校適正化計画				

(2) 策定体制

計画の見直しについては、策定委員会を中心に、市民意向の反映や関係各課との協議を図りながら、策定を進めます。

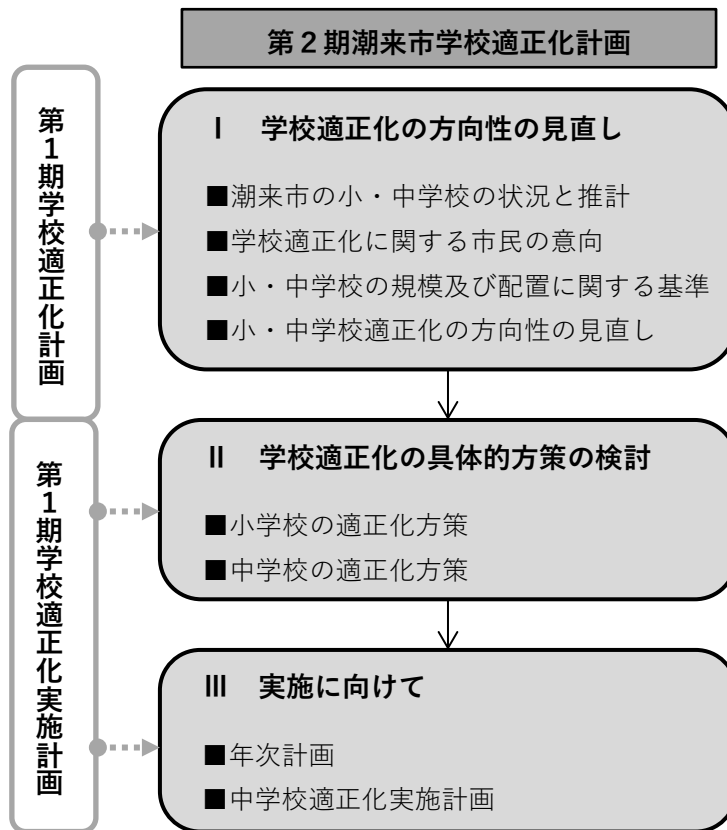
【図】計画の策定体制



(3) 計画の流れ

本計画は、第1期の潮来市学校適正化計画及び学校適正化実施計画を踏まえて、以下のよ
うな流れで見直しを進めます。

【図】 計画の流れ



3 学校適正化に関する考え方と効果

義務教育段階にある小・中学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることが重要になります。そのためは、一定の規模の児童生徒数が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員が配置されていることが望ましく、一定の学校規模を確保することが重要となると考えられます。

学校適正化（統合）による効果については、児童生徒への直接的な効果や指導体制、指導方法、環境整備等に与えた効果として、過去の統合事例から次のような項目が挙げられています。（出典：「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」平成27年1月27日 文部科学省）

【児童生徒への直接的な効果の事例】

- ① 良い意味での競い合いが生まれた、向上心が高まった
- ② 以前よりもたくましくなった、教師に対する依存心が減った
- ③ 社会性やコミュニケーション能力が高まった
- ④ 切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上した
- ⑤ 友人が増えた、男女比の偏りが少なくなった
- ⑥ 多様な意見に触れる機会が増えた
- ⑦ 異年齢交流が増えた、集団遊びが成立するようになった、休憩時間や放課後での外遊びが増えた
- ⑧ 学校が楽しいと答える子どもが増えた
- ⑨ 進学に伴うギャップが緩和された
- ⑩ 多様な進路が意識されるようになった

【指導体制や指導方法、環境整備等に与えた効果の事例】

- ① 複式学級が解消された
- ② クラス替えが可能になった
- ③ より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになった
- ④ 校内研修が活性化した、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まった
- ⑤ グループ学習や班活動が活性化した、授業で多様な意見を引き出せるようになった
- ⑥ 音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動などが充実した

- ⑦ 少人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能になった
 - ⑧ 一定の児童生徒数の確保により、特別支援学級が開設できた、特別支援教育の活動が充実した
 - ⑨ バランスの取れた教員配置が可能となった、免許外指導が解消又は減少した
 - ⑩ 施設設備が改善され教育活動が展開しやすくなった、教材教具が量的に充実した
 - ⑪ 校務の効率化が進んだ、教育予算の効果的活用が進んだ
 - ⑫ 保護者同士の交流関係が広がった、P T A 活動が活性化した、学校と地域との連携協働関係が強化された
-

これらの効果を期待しつつ、本市の地域や学校の実態を踏まえて、第2期潮来市学校適正化計画を策定するものとします。

I 学校適正化の方向性を見直し

- 1 潮来市の小・中学校の状況と推計
- 2 学校適正化に関する市民の意向
- 3 小・中学校の規模及び配置に関する基準
- 4 小・中学校適正化の方向性を見直し

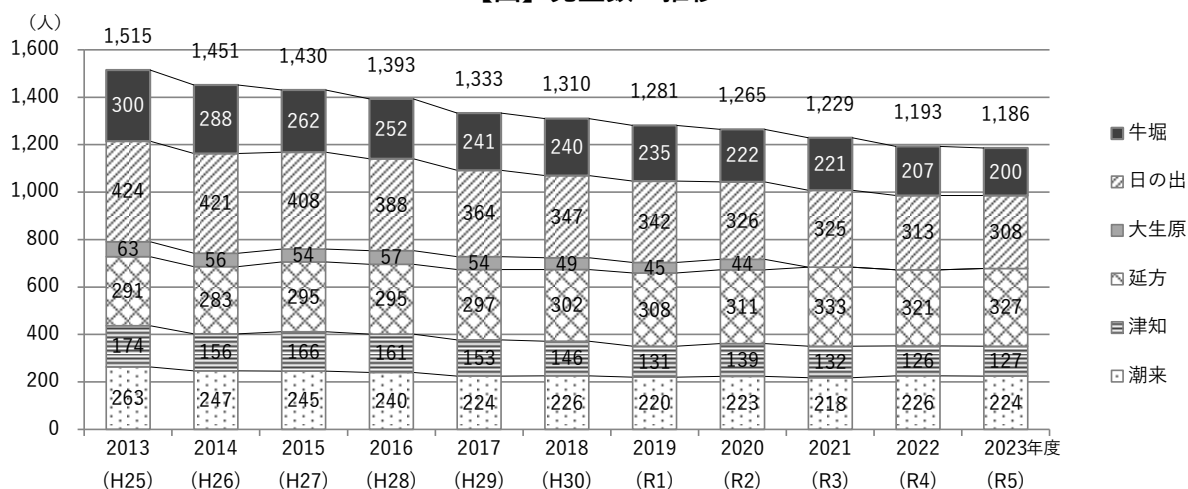
1 潮来市の小・中学校の状況と推計

(1) 小学校の現状

潮来市の小学校の状況をみると、市立小学校は現在5校となっています。市域全体にバランスよく小学校が配置されています。

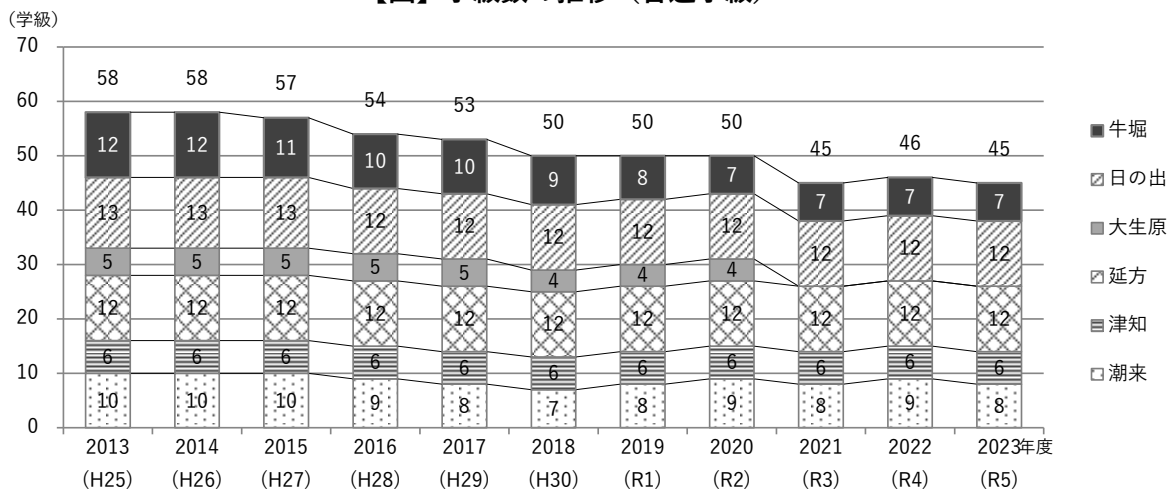
児童数の推移をみると、市立全体の児童数は年々減少しており、2013年度（平成25年度）から2023年度（令和5年度）の10年間で329人減少しています。

【図】児童数の推移



資料) 2013～2019年度：県内市町村等教育委員会・学校データ
2020～2023年度：潮来市教育委員会

【図】学級数の推移（普通学級）

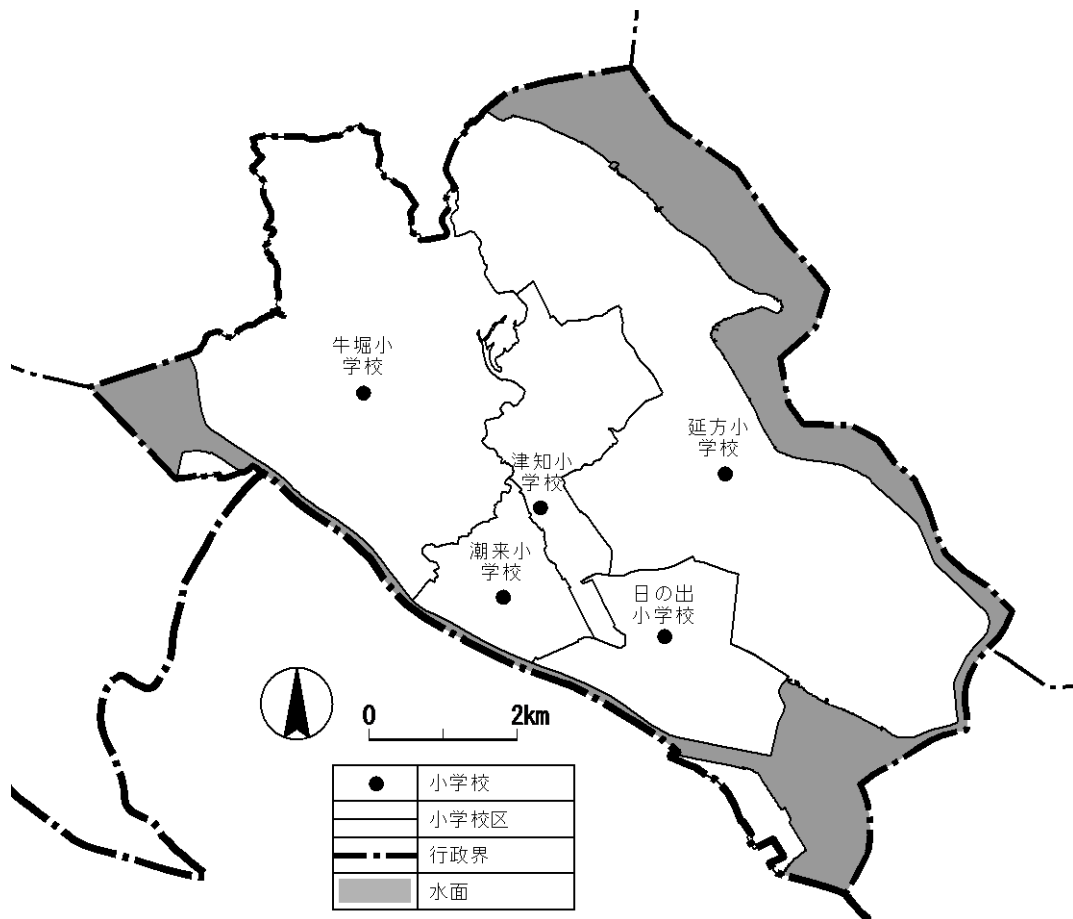


資料) 2013～2019年度：県内市町村等教育委員会・学校データ
2020～2023年度：潮来市教育委員会

【表】潮来市立小学校

名 称		所在地
1	潮来市立潮来小学校	潮来市潮来 471
2	潮来市立津知小学校	潮来市辻 829-1
3	潮来市立延方小学校	潮来市小泉 2090
4	潮来市立日の出小学校	潮来市日の出 3-12-1
5	潮来市立牛堀小学校	潮来市堀之内 1219-1

【図】潮来市立小学校の分布



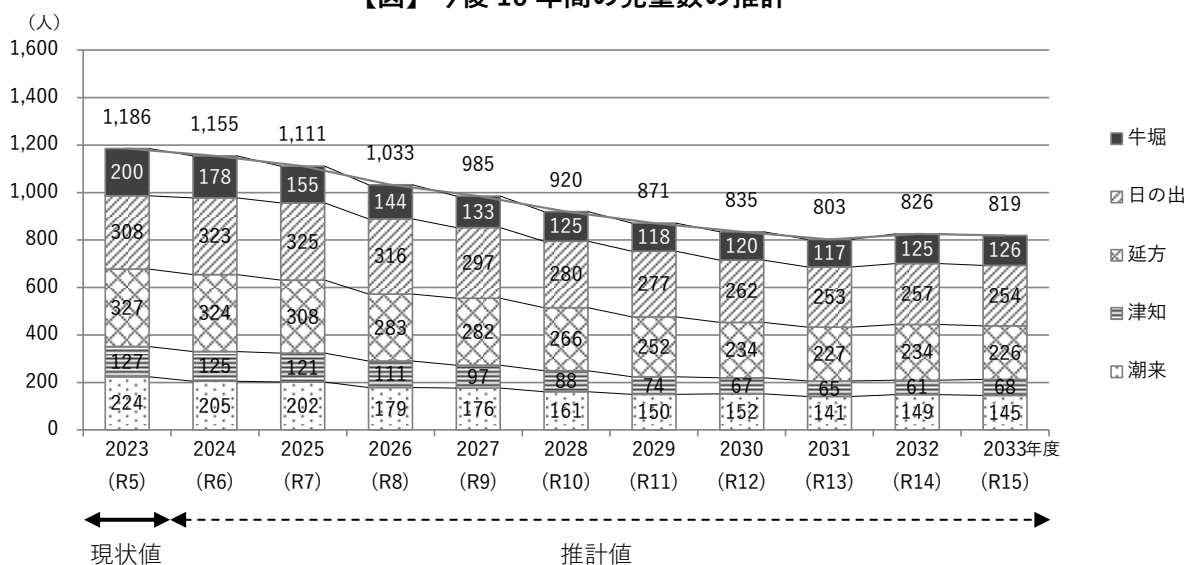
(2) 小学校の推計

前回と同様に、令和5年度現在それぞれの小学校区に居住している対象年齢人口から各学校の児童数を推計してみると、市立全体の児童数は今後も年々減少し、2023年度（令和5年度）から2033年度（令和15年度）の10年間で367人減少すると推計されます。

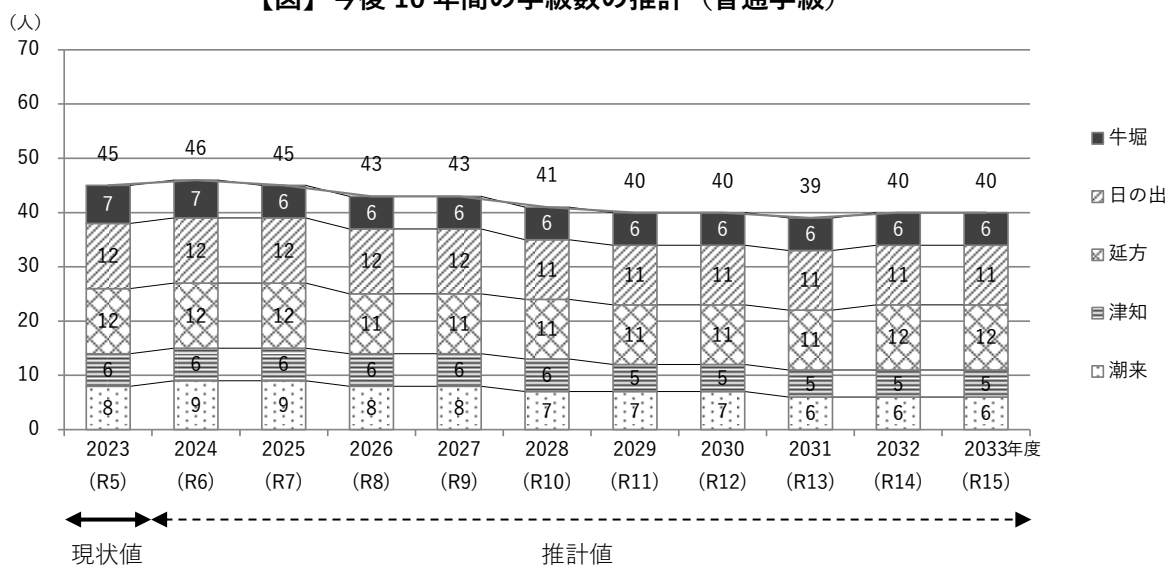
また、学級数については、2023年度（令和5年度）から2033年度（令和15年度）の10年間で5学級減少すると推計されます。

（※小学校及び中学校の推計値には、特別支援学級及び指定校変更は見込まないものとします。）

【図】 今後10年間の児童数の推計



【図】 今後10年間の学級数の推計（普通学級）

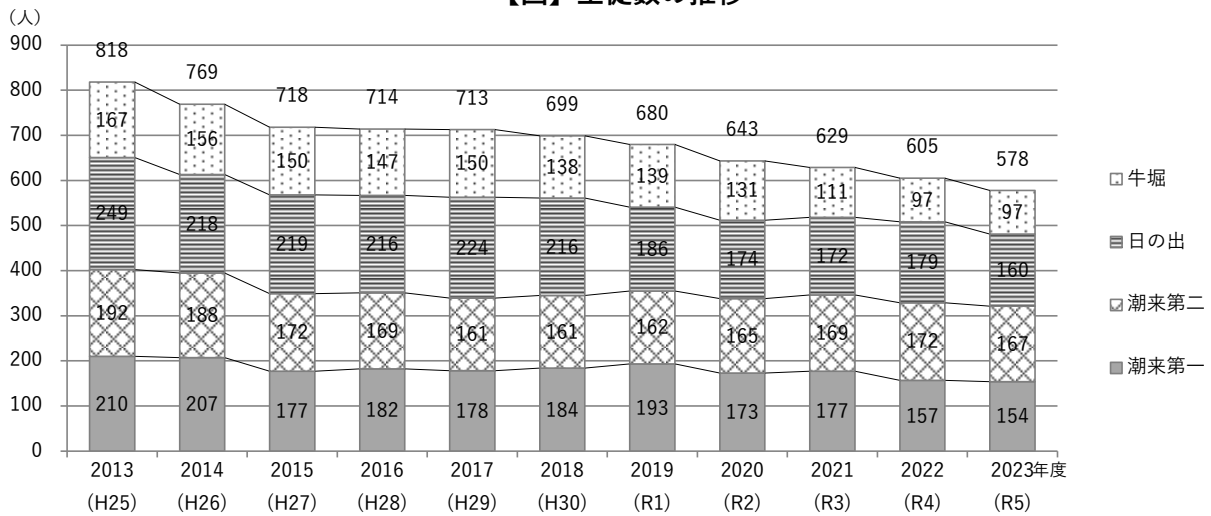


(3) 中学校の現状

潮来市の中学校の状況をみると、市立中学校は現在4校となっています。潮来第一中学校校区は潮来小学校区と津知小学校区を合わせた区域ですが、その他は中学校区と小学校区が一致しています。

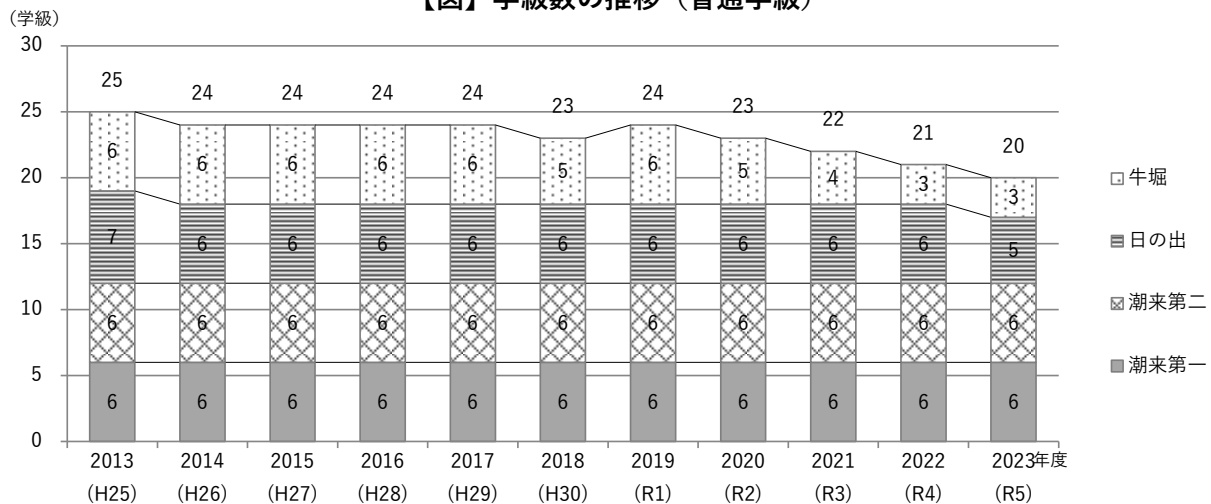
生徒数の推移をみると、市立全体の生徒数は年々減少しており、2013年度（平成25年度）から2023年度（令和5年度）の10年間で240人減少しています。

【図】生徒数の推移



資料) 2013～2019年度：県内市町村等教育委員会・学校データ
2020～2023年度：潮来市教育委員会

【図】学級数の推移（普通学級）

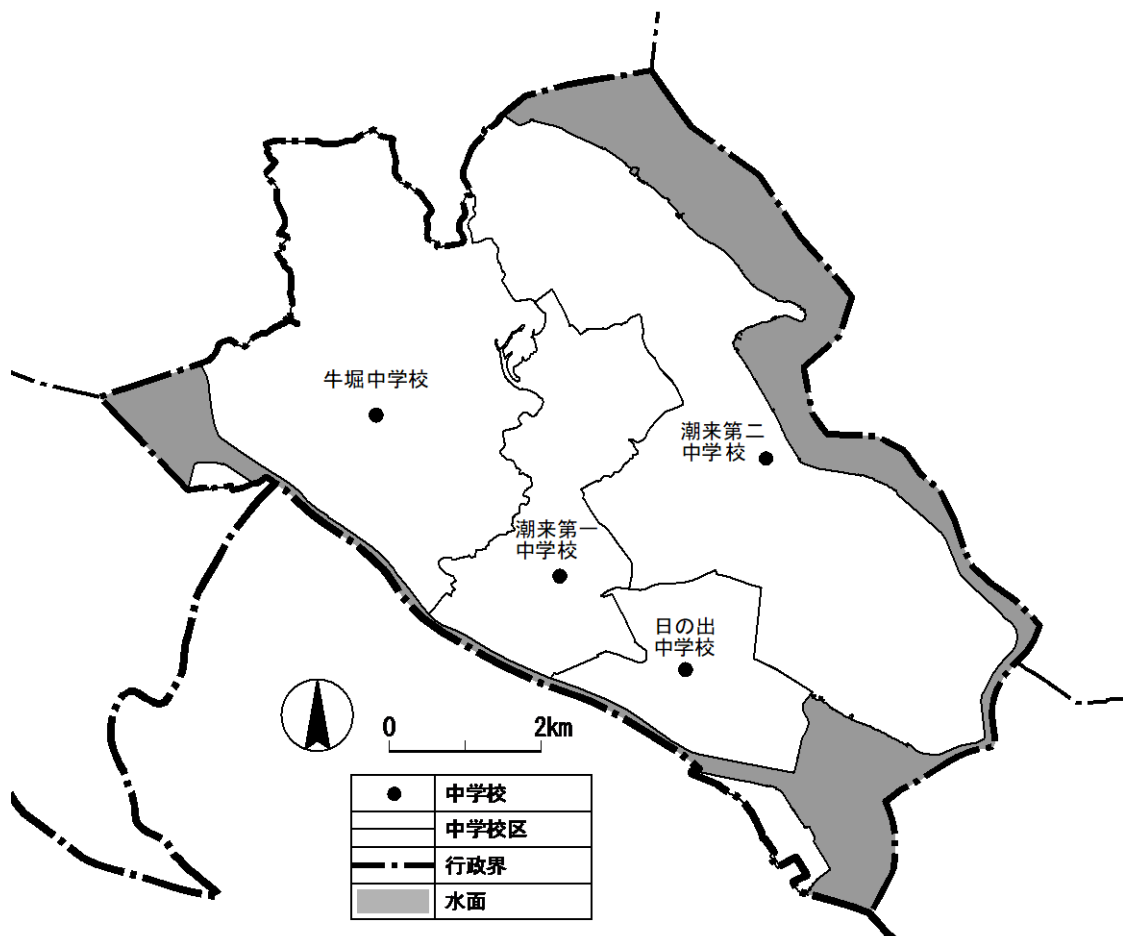


資料) 2013～2019年度：県内市町村等教育委員会・学校データ
2020～2023年度：潮来市教育委員会

【表】潮来市立中学校

名 称		所在地
1	潮来市立潮来第一中学校	潮来市潮来 1270
2	潮来市立潮来第二中学校	潮来市新宮 1868-1
3	潮来市立日の出中学校	潮来市日の出 3-9-18
4	潮来市立牛堀中学校	潮来市堀之内 1009

【図】潮来市立中学校の分布



※周辺中学校への通学

中学校の適正化を検討するにあたっては、周辺の私立や県立の学校の動向について検討する必要があります。

潮来市の周辺には、茨城県立の中高一貫教育校として、県立鹿島高等学校附属中学校及び県立鉾田第一高等学校附属中学校があり、私立の学校においては、鹿嶋市に清真学園高等学校・中学校があります

2023年度（令和5年度）の状況をみると、各学区から周辺3校への通学者の状況は以下のようになっており、市外中学校への通学者が全体で1割弱ほどとなっています。

【表】周辺中学校への通学状況一覧

R5 清真学園					
	一中学区	二中学区	日の出中学区	牛堀中学区	学年計
1学年	7	3	5	0	15
2学年	5	1	2	0	8
3学年	3	1	2	1	7
学区計	15	5	9	1	30

R5 県立鹿島高等学校附属中学校					
	一中学区	二中学区	日の出中学区	牛堀中学区	学年計
1学年	2	0	3	0	5
2学年	2	2	1	0	5
3学年	3	4	4	0	11
学区計	7	6	8	0	21

R5 県立鉾田第一高等学校附属中学校					
	一中学区	二中学区	日の出中学区	牛堀中学区	学年計
1学年	0	0	0	0	0
2学年	0	1	0	0	1
3学年	0	3	0	0	3
学区計	0	4	0	0	4

合計	22	15	17	1	55
市立中学校生徒数	154	167	160	97	578
他市への通学割合	12.5%	8.2%	9.6%	1.0%	8.7%

資料) 潮来市教育委員会

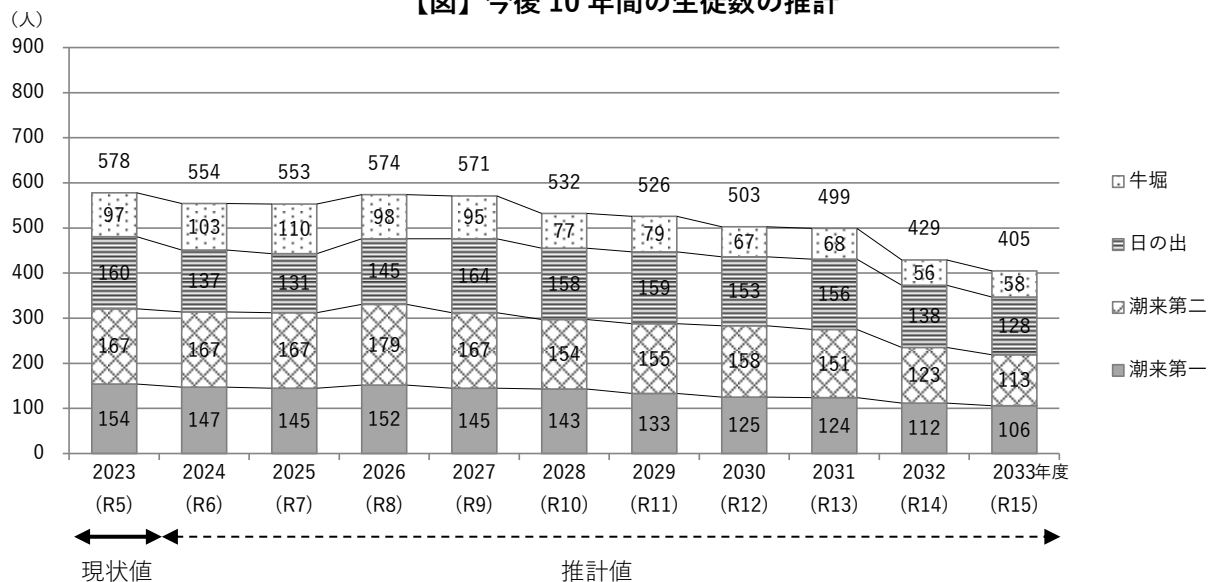
(4) 中学校の推計

小学校と同様に、令和5年度現在それぞれの中学校区に居住している対象年齢人口から各学校の生徒数を推計します。(※ただし、中学校については、市外中学校への通学者が全体で1割弱ほどおり、今後もその傾向が続くものとして、あらかじめ考慮します。)

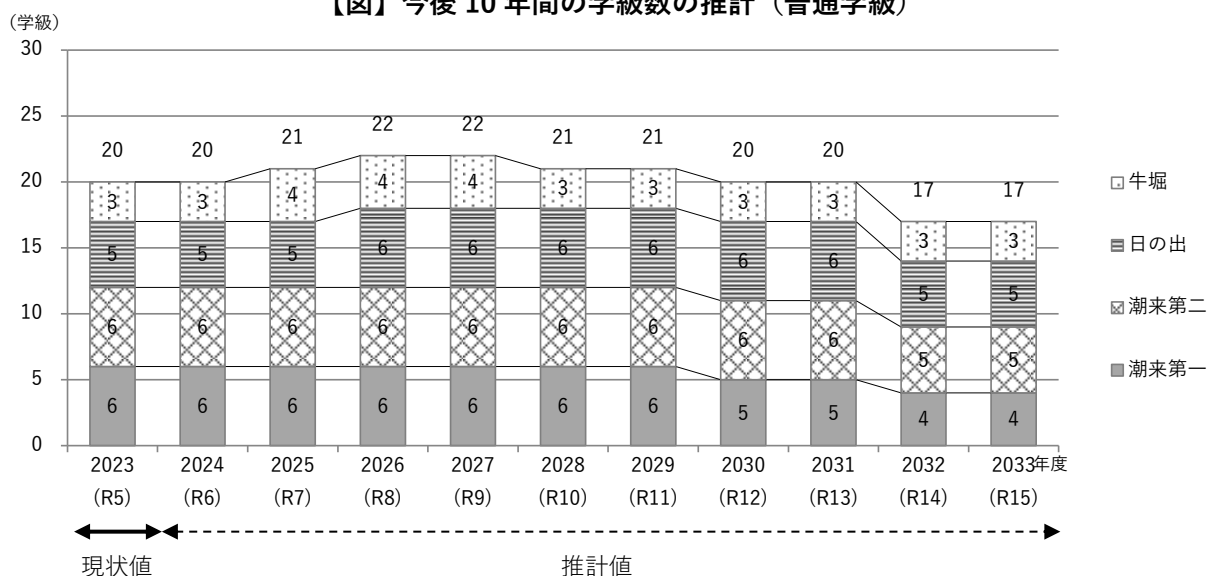
すると、市立全体の生徒数は2027年度(令和9年度)頃までは維持されているものの、その後減少し、2023年度(令和5年度)から2033年度(令和15年度)の10年間で173人減少すると推計されます。

また、学級数については、2023年度(令和5年度)から2033年度(令和15年度)の10年間で、当面は維持されるものの、最終的には3学級減少すると推計されます。

【図】今後10年間の生徒数の推計



【図】今後10年間の学級数の推計(普通学級)



2 学校適正化に関する市民の意向

(1) アンケート調査の概要

本計画を改定するにあたっては、前回調査をベースとしつつ、今回の見直しに合わせた項目でアンケート調査（Web 調査）を実施しました。

アンケート調査の対象及び回収数は、以下の通りです。

【表】 アンケート調査の対象・回収数

対象者		対象数	回収数	回収率	実施時期
a	児童（小学生3～6年生）	819	632	77.2%	令和5年 10月下旬 ～11月上旬
	生徒（中学生1～3年生）	578	297	51.4%	
b	保護者（小・中学校）	1,700*	355	20.9%	
c	教職員（小・中学校）	191	139	72.8%	

※b 保護者の対象数1,700（母数）は、市立小中学校の児童生徒数であり、概数

(2) アンケート調査の分析

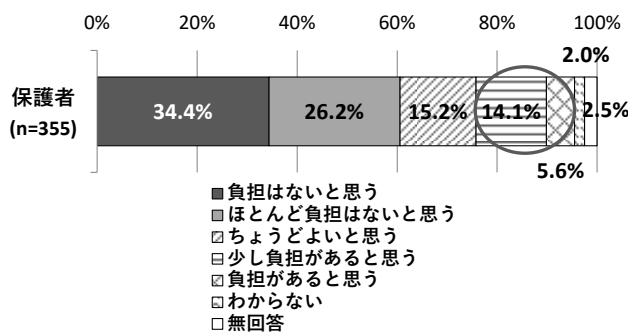
アンケート調査の結果より、通学及び学校適正化に関わる内容を分析すると、以下のようになります。学校適正化に関わる部分では、中学校の適正化について伺っています。

■学校の通学について： 雨の日は送迎が半数以上、中学校通学では通学距離対策が必要

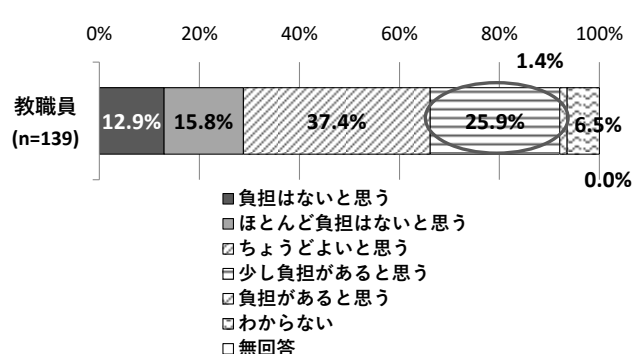
○〈児童・生徒の通学状況〉では、小学生は「歩き」、中学生は「歩き」と「自転車」が多く、雨の日は「車（送迎）」が小学生で6割弱、中学生で約7割となっています。

○〈通学の負担〉では、中学生への通学について、保護者の2割、教職員の約3割が『負担があると思う』（「負担があると思う」又は「少し負担があると思う）」と回答しています。その理由として、保護者・教職員ともに「通学距離が遠い」が多くなっています。

【b 保護者】：中学校への通学の負担〈SA〉



【c 教職員】：中学校への通学の負担〈SA〉



**■中学校の規模について： 生徒、保護者、教職員は、生徒数が少ないと感じている
保護者や教職員はある程度の規模が必要と感じている**

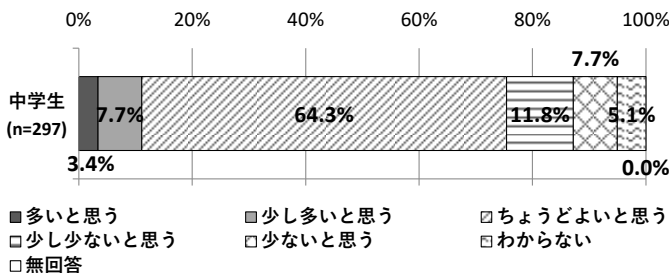
○ 〈①中学校の学級の規模について〉では、教職員で『多いと思う』（「多いと思う」又は「少し多いと思う」）割合が3割と、生徒や保護者に比べ高くなっています。

○ 〈②中学校全体の規模について〉では、『少ないと思う』（「少ないと思う」又は「少し少ないと思う」）割合が中学生で4割、保護者で6割、教職員で7割と、少ないと感じる人が多くなっています。

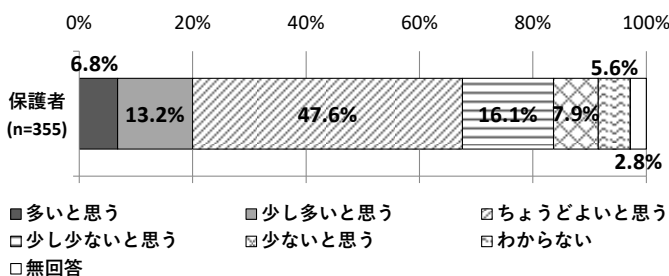
○ 〈③中学校で重要なこと〉では、保護者・教職員ともに「生徒一人一人に目が届きやすいこと」と同時に「集団の中で、様々な人間関係を築くこと」「集団の中で学び、切磋琢磨できること」が重要としています。

①中学校の学級の規模について

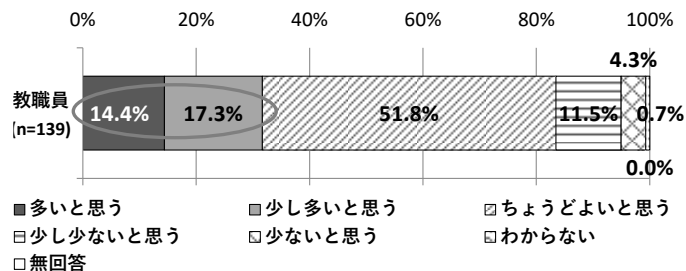
【a 生徒（中学生）】：1学級あたりの生徒数〈SA〉



【b 保護者】：1学級あたりの生徒数〈SA〉

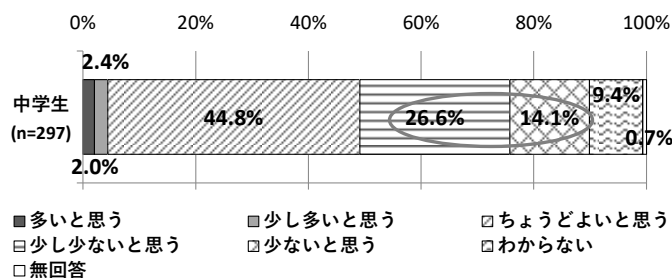


【c 教職員】：1学級あたりの生徒数〈SA〉

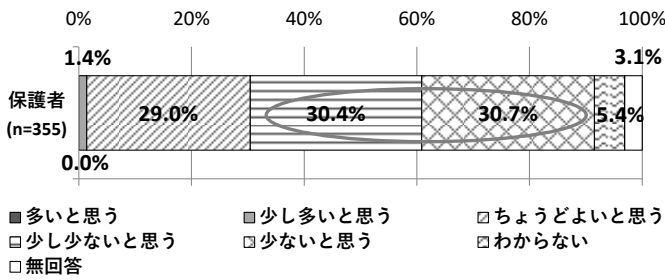


②中学校全体の規模について

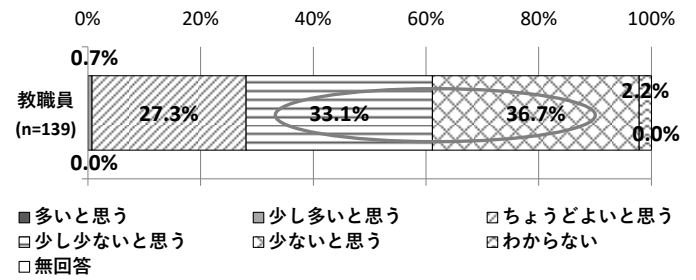
【a 生徒（中学生）】：中学校全体の生徒数〈SA〉



【b 保護者】：中学校全体の生徒数 〈SA〉

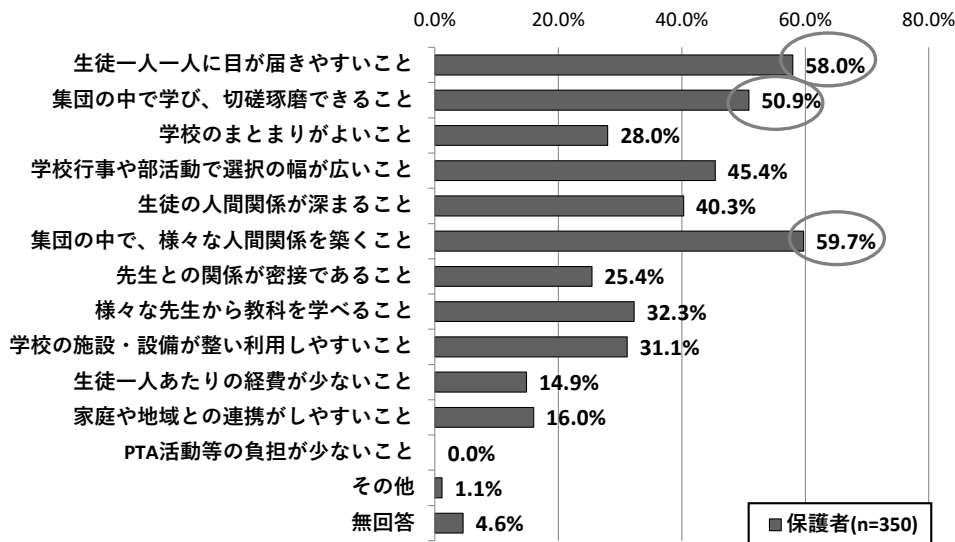


【c 教職員】：中学校全体の生徒数 〈SA〉

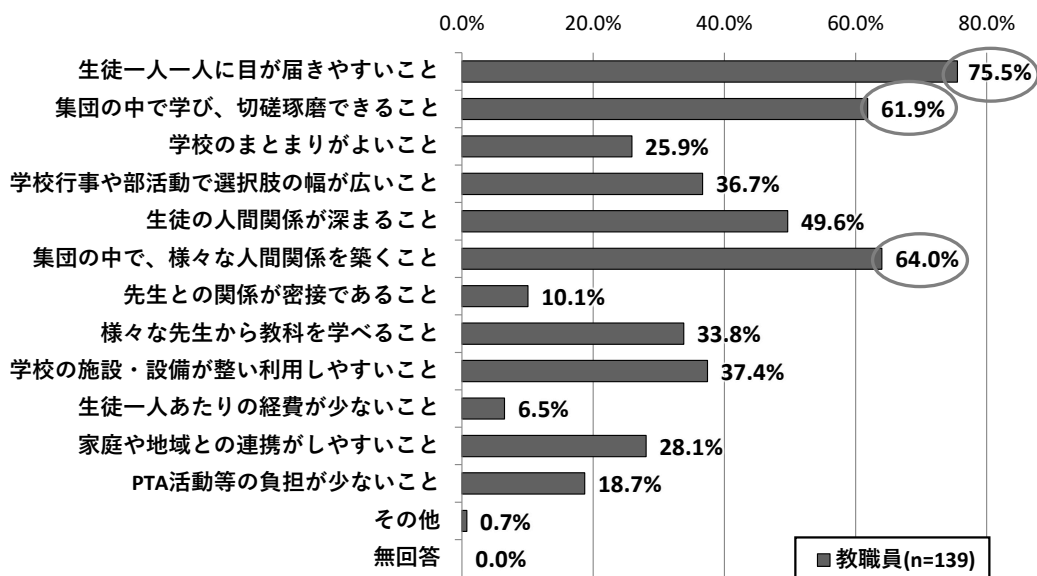


③中学校で重要なこと

【b 保護者】：今後、通学する（予定の）中学校で重要なこと 〈MA〉



【c 教職員】：今後、勤務する（または進学する）中学校で重要なこと 〈MA〉



■ **中学校の適正化について：** 生徒はクラス替え、保護者や教職員は統合を必要と感じている
4校を「はじめから1校」か「動向に合わせて1校」が多い

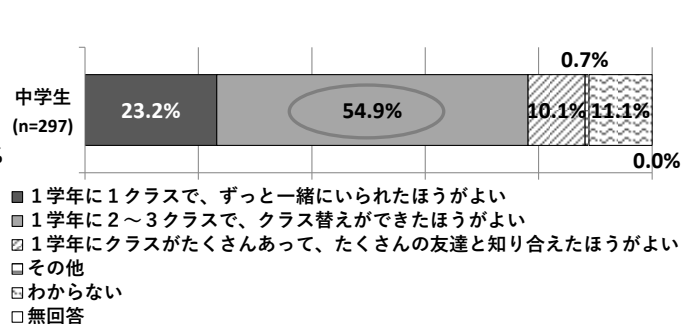
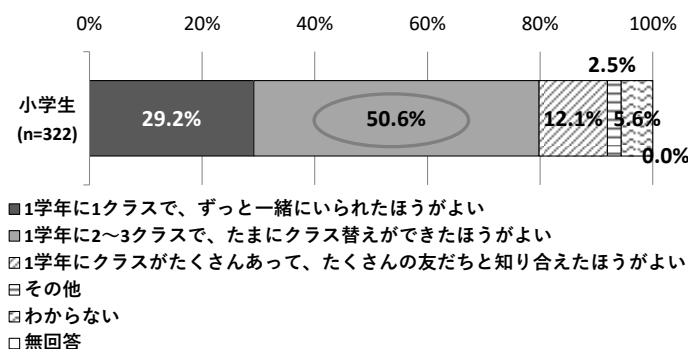
○ **〈④中学校の今後について〉**では、児童・生徒では「1学年に2～3クラスで、たまにクラス替えできたほうがよい」という割合が5割以上となっています。「生徒数を維持できない場合、統合はやむを得ない」または「積極的に統合してほしい」という回答は、保護者で6割弱、教職員で8割となっています。

○ **〈⑤中学校の適正化〉**では、「4校をはじめから1校に統合」が保護者で3割弱、教職員で約4割と最も多く、次いで「4校をまず2校に統合し、生徒数の動向に合わせて1校に統合」が保護者で約2割、教職員で2割となっています。

④ 中学校の今後について

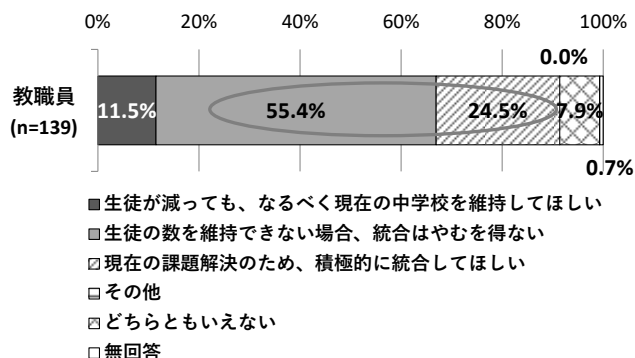
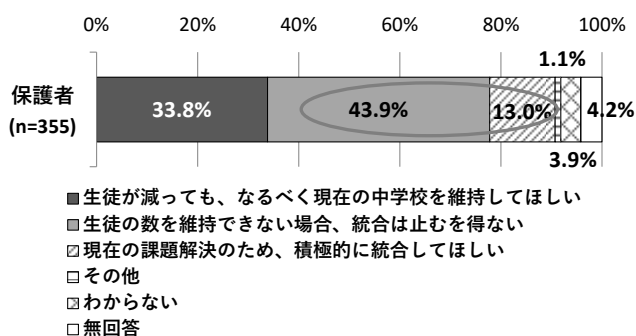
【a 児童（小学5・6年生）】：今後のあり方〈SA〉

【a 生徒（中学生）】：今後のあり方〈SA〉

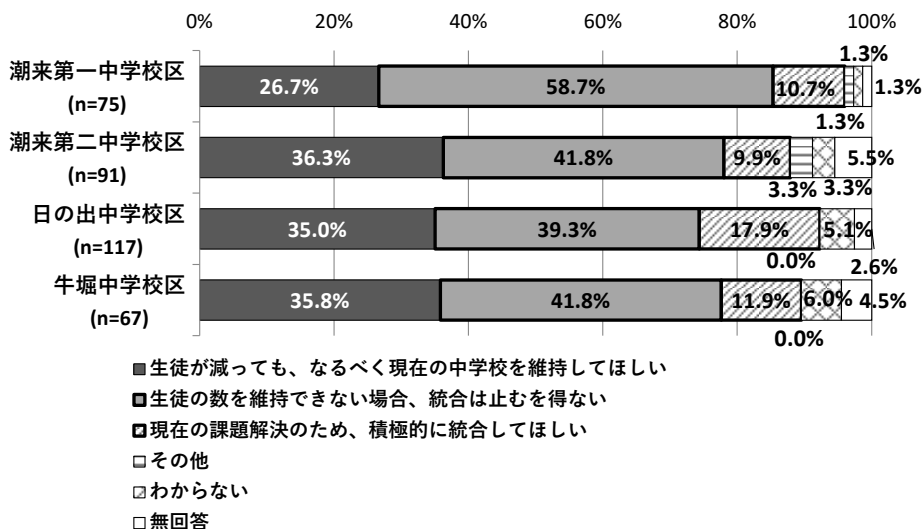


【b 保護者】：今後のあり方〈SA〉

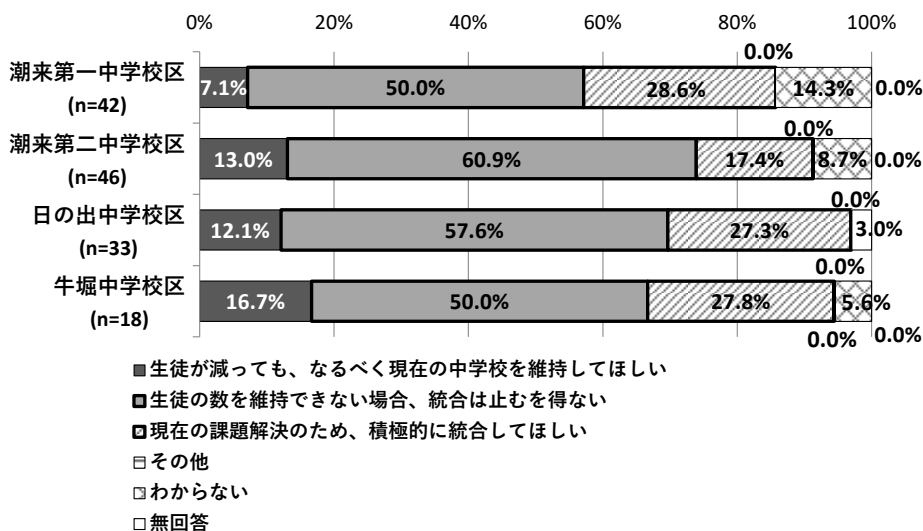
【c 教職員】：今後のあり方〈SA〉



【b 保護者】：今後のあり方〈SA〉 《中学校区別》

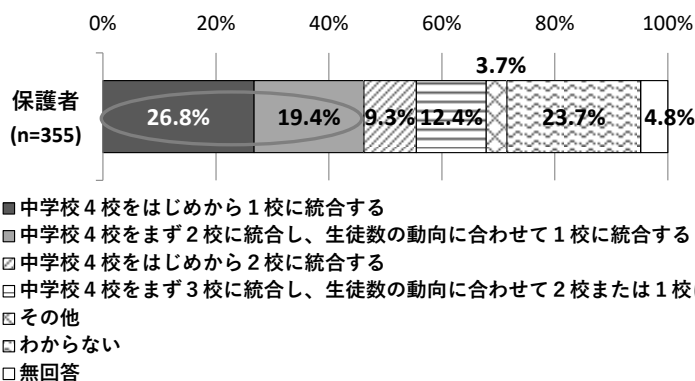


【c 教職員】：今後のあり方〈SA〉 《中学校区別》

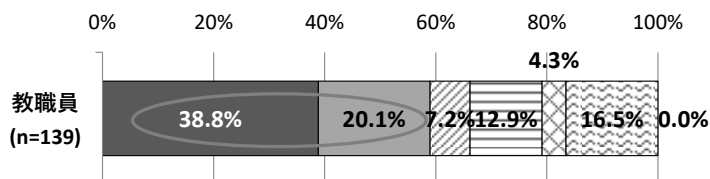


⑤中学校の適正化

【b 保護者】：中学校の適正化の進め方〈SA〉

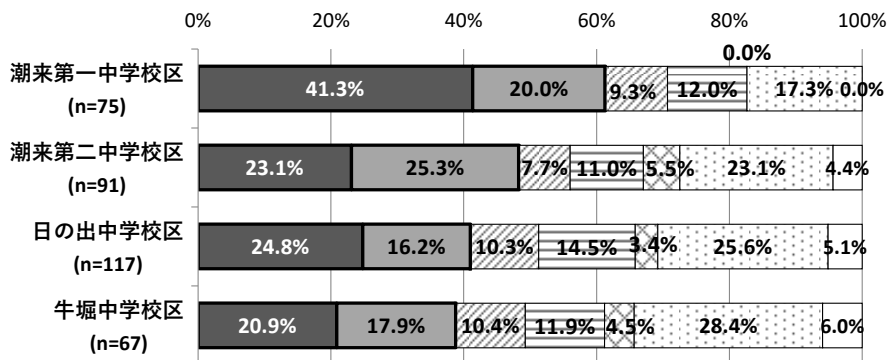


【c 教職員】：中学校の適正化の進め方〈SA〉



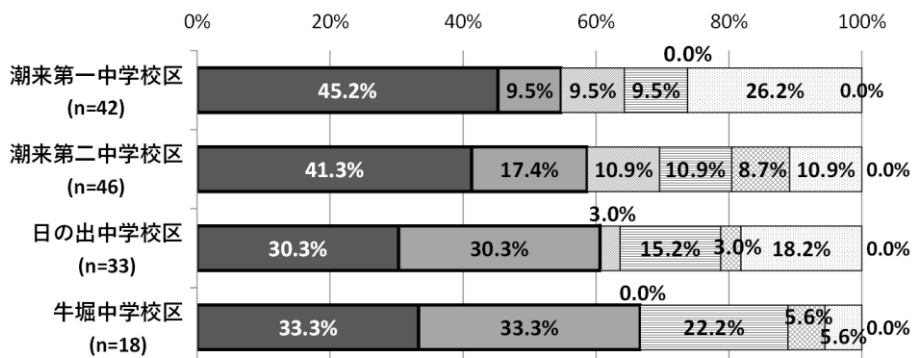
- 中学校4校をはじめから1校に統合したほうがよい
- 中学校4校をまず2校に統合し、生徒数の動向に合わせて1校に統合したほうがよい
- 中学校4校をはじめから2校に統合したほうがよい
- 中学校4校をまず3校に統合し、生徒数の動向に合わせて2校または1校に統合したほうがよい
- その他
- わからない
- 無回答

【b 保護者】：中学校の適正化の進め方〈SA〉 《中学校区別》



- 中学校4校をはじめから1校に統合する
- 中学校4校をまず2校に統合し、生徒数の動向に合わせて1校に統合する
- 中学校4校をはじめから2校に統合する
- 中学校4校をまず3校に統合し、生徒数の動向に合わせて2校または1校に統合する
- その他
- わからない
- 無回答

【c 教職員】：中学校の適正化の進め方〈SA〉 《中学校区別》



- 中学校4校をはじめから1校に統合したほうがよい
- 中学校4校をまず2校に統合し、生徒数の動向に合わせて1校に統合したほうがよい
- 中学校4校をはじめから2校に統合したほうがよい
- 中学校4校をまず3校に統合し、生徒数の動向に合わせて2校または1校に統合したほうがよい
- その他
- わからない
- 無回答

3 小・中学校の規模及び配置に関する基準

(1) 潮来市の小中学校の適正規模の基準

国や県の小中学校の標準規模等を踏まえて、潮来市での適正規模の基準を次のように設定しています。

適正規模

- 小学校： 12 学級～18 学級（各学年 2 学級～3 学級）
- 中学校： 9 学級～18 学級（各学年 3 学級～6 学級）

本市の小・中学校において、以上の基準を下回る学校の場合、適正化の検討対象とします。一方、統合を図る場合には、適正規模の範囲を目安として検討します。

特に、児童生徒の学習環境を充実させるため、次のような点に配慮して検討を進めます。

- ・複式学級の解消を積極的に図る。
- ・小学校について、全体で6 学級（各学年 1 学級）以下の学校は、統合等の対策を積極的に図る。7 学級となった段階で、統合等の対策を検討する。
- ・中学校について、クラス替えが出来ない学年のある5 学級以下の学校は、統合等の対策を積極的に図る。6 学級となった段階で、統合等の対策を検討する。

(2) 潮来市の小中学校の適正配置の基準

国や県の小中学校の配置の標準を踏まえて、潮来市での適正配置の基準を次のように設定しています。

適正配置

- 小学校： おおむね 4 km 以内
- 中学校： おおむね 6 km 以内

4 小・中学校適正化の方向性の見直し

現在の潮来市内の小・中学校の状況や将来推計を踏まえて、市全体として必要な学校数や適正化の方向性について、再度整理します。

(1) 必要な学校数

■潮来市全体で必要な小学校数

潮来市の児童数の将来推計と、先に設定した小学校の適正規模より、潮来市全体で将来必要な小学校数を算出してみると、以下のような結果となります。

【パターン1】 1学級の平均を35人（国基準）、
1小学校の規模を12～18学級（潮来市の基準）とした場合

	a:全児童数 (推計値の合計)	b:1小学校の児童数 (35人×12～18学級)	c:必要な小学校数 (a/b)	必要な 小学校数
2023年度 (R5)	1,186	—	—	—
2028年度 (R10)	920	最小 420	最大 2.2	2校 ~ 3校
		最大 630	最小 1.5	
2033年度 (R15)	819	最小 420	最大 2.0	2校 ~ 2校
		最大 630	最小 1.3	

【パターン2】 1学級の平均を25人（前回学校へのヒアリングを参考とした人数）、
1小学校の規模を12～18学級（潮来市の基準）とした場合

	a:全児童数 (推計値の合計)	b:1小学校の児童数 (25人×12～18学級)	c:必要な小学校数 (a/b)	必要な 小学校数
2023年度 (R5)	1,186	—	—	—
2028年度 (R10)	920	最小 300	最大 3.1	2校 ~ 4校
		最大 450	最小 2.0	
2033年度 (R15)	819	最小 300	最大 2.7	2校 ~ 3校
		最大 450	最小 1.8	

以上の結果を踏まえて、潮来市で今後必要な小学校数は2～4校となります。小学校では近年の学級運営の状況等からパターン2を考慮する必要があり、学級の規模にも配慮しつつ、市全体で4校程度を目指して適正化を進めることが必要です。

■潮来市全体で必要な中学校数

潮来市の生徒数の将来推計と、先に設定した中学校の適正規模より、潮来市全体で将来必要な中学校数を算出してみると、以下のような結果となります。

【パターン1】1学級の平均を40人（国基準）、

1中学校の規模を9～18学級（潮来市及び県の基準）とした場合

	d: 全生徒数 (推計値の合計)	e: 1中学校の人数 (40人×9～18学級)	f: 必要な中学校数 (d/e)	必要な 中学校数
2023年度 (R5)	578	—	—	—
2028年度 (R10)	532	最小 360	最大 1.5	1校 ～ 2校
		最大 720	最小 0.7	
2033年度 (R15)	405	最小 360	最大 1.1	1校 ～ 2校
		最大 720	最小 0.6	

【パターン2】1学級の平均を35人（県の少人数教育充実プラン等を参考）、

1中学校の規模を12～18学級（国の基準の最小）とした場合

	d: 全生徒数 (推計値の合計)	e: 1中学校の人数 (35人×9～18学級)	f: 必要な中学校数 (d/e)	必要な 中学校数
2023年度 (R5)	578	—	—	—
2028年度 (R10)	532	最小 315	最大 1.7	1校 ～ 2校
		最大 630	最小 0.8	
2033年度 (R15)	405	最小 315	最大 1.3	1校 ～ 2校
		最大 630	最小 0.6	

以上の結果を踏まえて、潮来市で今後必要な中学校数は1～2校となります。前回計画では、中学校では近年の学校運営や部活の状況等から1校あたりある程度の規模を確保することが好ましいと考え、市全体で1校程度としています。

今後、生徒数の減少は段階的に進むものと見込まれるため、その状況に応じて適正化を進め、最終的に1校程度とすることが必要と考えられます。

今後中長期的に潮来市で必要とされる学校数

- 必要な小学校数： 4校程度
- 必要な中学校数： 段階的な適正化 ⇒ 最終1校程度

【表】学校別状況（適正化の方向性検討シート）

潮来市立小学校	2023年度(R5)			2028年度(R10) 【推計】			2033年度(R15) 【推計】			学校の規模		
	児童数	学級数	1学級の人数	児童数	学級数	1学級の人数	児童数	学級数	1学級の人数			
	(普通)	※普通	※普通	増減①	増減①	増減①	増減②	増減②	増減②	2023	2028	2033
1 潮来小学校	224 (212)	8	26.5	161 ▲ 63	7 ▲ 1	23.0 ▲ 3.5	145 ▲ 79	6 ▲ 2	24.2 ▲ 2.3	小	小	小
2 津知小学校	127 (124)	6	20.7	88 ▲ 39	6 0	14.7 ▲ 6.0	68 ▲ 59	5 ▲ 1	13.6 ▲ 7.1	小	小	過小
3 延方小学校	327 (302)	12	25.2	266 ▲ 61	11 ▲ 1	24.2 ▲ 1.0	226 ▲ 101	12 0	18.8 ▲ 6.3	適正	小	適正
4 日の出小学校	308 (283)	12	23.6	280 ▲ 28	11 ▲ 1	25.5 1.9	254 ▲ 54	11 ▲ 1	23.1 ▲ 0.5	適正	小	小
5 牛堀小学校	200 (184)	7	26.3	125 ▲ 75	6 ▲ 1	20.8 ▲ 5.5	126 ▲ 74	6 ▲ 1	21.0 ▲ 5.3	小	小	小
合計	1,186			920			819					

潮来市立中学校	2023年度(R5)			2028年度(R10) 【推計】			2033年度(R15) 【推計】			学校の規模		
	生徒数	学級数	1学級の人数	生徒数	学級数	1学級の人数	生徒数	学級数	1学級の人数			
	(普通)	※普通	※普通	増減①	増減①	増減①	増減②	増減②	増減②	2017	2023	2028
1 潮来第一中学校	154 (149)	6	24.8	143 ▲ 11	6 0	23.8 ▲ 1.0	106 ▲ 48	4 ▲ 2	26.5 ▲ 1.7	小	小	小
2 潮来第二中学校	167 (153)	6	25.5	154 ▲ 13	6 0	25.7 0.2	113 ▲ 54	5 ▲ 1	22.6 ▲ 2.9	小	小	小
3 日の出中学校	160 (146)	5	29.2	158 ▲ 2	6 1	26.3 ▲ 2.9	128 ▲ 32	5 0	25.6 ▲ 3.6	小	小	小
4 牛堀中学校	97 (81)	3	27.0	77 ▲ 20	3 0	25.7 ▲ 1.3	58 ▲ 39	3 0	19.3 ▲ 7.7	小	小	小
合計	578			532			405					

表の見方	※普通：普通学級を対象	・増減①：【2028推計】－【2023現在】 ・増減②：【2033推計】－【2023現在】 ※推計値には、特別支援学級及び指定校変更は見込まないものとする(ただし、中学校の推計に関しては、他市中学校への通学者を見込む数とする)	・過小：小学校5学級以下、中学校2学級以下の複式学級を含む過小規模校 ・小：小学校6～11学級、中学校3～8学級の小規模校 ・適正：小学校12～18学級、中学校9～18学級の適正規模校 ・大：19学級以上の大規模校
------	-------------	---	--

学校の規模、通学状況等による適正化の優先度検討

通学状況		施設の状況			災害 ハザード エリア	※参考:意向調査 R5実施				統合の 優先度
						保護者		教職員		
						維持 統合	回答 数 (n)	維持 統合	回答 数 (n)	
距離	負担感	建設年度	耐震基準	長寿命化判定	洪水 土砂					
△	-	校:H24	新	○	○	-	-	-	-	B
		体:S53	旧(補)	×	○	-	-	-	-	
○	-	校:S52	旧(補)	△(○2、×1)	○	-	-	-	-	A
		体:S53	旧(補)	×	○	-	-	-	-	
△	-	校:S55、H21	旧(補)、新	△(○2、×3)	○	-	-	-	-	C
		体:S51	旧(補)	×	○	-	-	-	-	
○	-	校:S56~H7	新	△(○2、×1)	×	-	-	-	-	C
		体:S60	新	○	○	-	-	-	-	
○	-	校:H15	新	○	○	-	-	-	-	B
		体:H15	新	○	○	-	-	-	-	

学校の規模、通学状況等による適正化の優先度検討

通学状況		施設の状況			災害 ハザード エリア	※参考:意向調査 R5実施				統合の 優先度
						保護者		教職員		
						維持 統合	回答 数 (n)	維持 統合	回答 数 (n)	
距離	負担感	建設年度	耐震基準	長寿命化判定	洪水 土砂					
○	26.7% (n=75)	校:H13	新	○	○	26.7%	75	7.1%	42	B
		体:H13	新	○	△	69.4%		78.6%		
○	20.9% (n=91)	校:H17~19	新	○	○	36.3%	91	13.0%	46	B
		体:H18、格:S57	新	○	○	51.7%		78.3%		
○	10.3% (n=117)	校:H11	新	○	×	35.0%	117	12.1%	33	B
		体:H22	新	○	○	57.2%		84.9%		
○	26.9% (n=67)	校:S60	新	○	○	35.8%	67	16.7%	18	A
		体:S61、格:S61	新	○	○	53.7%		77.8%		

<ul style="list-style-type: none"> ・距離:小学校概ね4km以内、中学校概ね6km以内 ○:圏内、△:一部圏外 ・負担感:R5保護者アンケート(回答数:n)のうち、「負担があると思う」「少し負担があると思う」と回答した人の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・校:校舎、教室棟 ・体:体育館、屋内運動施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・新:新耐震基準 ・旧:旧耐震基準 ・(補):補強済 	<ul style="list-style-type: none"> ・○:長寿命化に適する ・×:長寿命化に向けて詳細調査を要する ・△:一部詳細調査を要する ・(数値):棟数 	<ul style="list-style-type: none"> ・○:該当なし ・△:周辺に該当あり ・×:該当あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、教職員に関するアンケート調査で、R5年度に実施(適正化の設問は中学校のみ、小学校の保護者・教職員も中学校区で集計) ・維持:「生徒が減っても、なるべく現在の中学校を維持してほしい」 ・統合:「生徒の数を維持できない場合、統合は止むを得ない」現在の課題解決のため、積極的に統合してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・A:急ぐ必要がある ・B:やや急ぐ必要がある ・C:急ぐ必要がない
---	--	--	---	--	---	--

(2) 潮来市立小学校の適正化の方向性

■適正化の方向性①：

現在、将来、児童数が増加する可能性が低く、複式学級の発生する可能性がある小学校については、適正化の優先度をA「急ぐ必要がある」と判定します。これには、津知小学校が該当し、10年以内に過小規模校になる可能性があるとして予想されることから、今後、短期的に「統合」の方向で検討することが必要であると考えられます。

■適正化の方向性②：

現在、既に小規模校で、将来も児童数が増加する可能性が低い小学校については、適正化の優先度をB「やや急ぐ必要がある」と判定します。これには、潮来小学校、牛堀小学校の2校が該当し、2学校とも長期的には各学年単学級となる可能性も予測されます。

■適正化の方向性③：

現在、適正規模で、今後長期的に適正規模が確保できそうな小学校については、適正化の優先度をC「急ぐ必要がない」と判定します。これには、延方小学校、日の出小学校の2校が該当します。推計によると、どちらも今後10年以内に小規模校になる可能性があります。市全体の少子化は全体的に進行中であり、他校の動向を含めて児童数の推移を見極めながら今後の対応を的確に判断していく必要があります。

(3) 潮来市立中学校の適正化の方向性

■適正化の方向性④：

現在、市内の中学校は4校ですが、全ての学校が3～6学級と小規模校であり、将来的にも生徒数が大幅に増加する可能性は低くなっています。

特に牛堀中学校については、現在でも既に、学年単学級（全体で3学級）となっていることから、適正化の優先度をA「急ぐ必要がある」と判定します。

■適正化の方向性⑤：

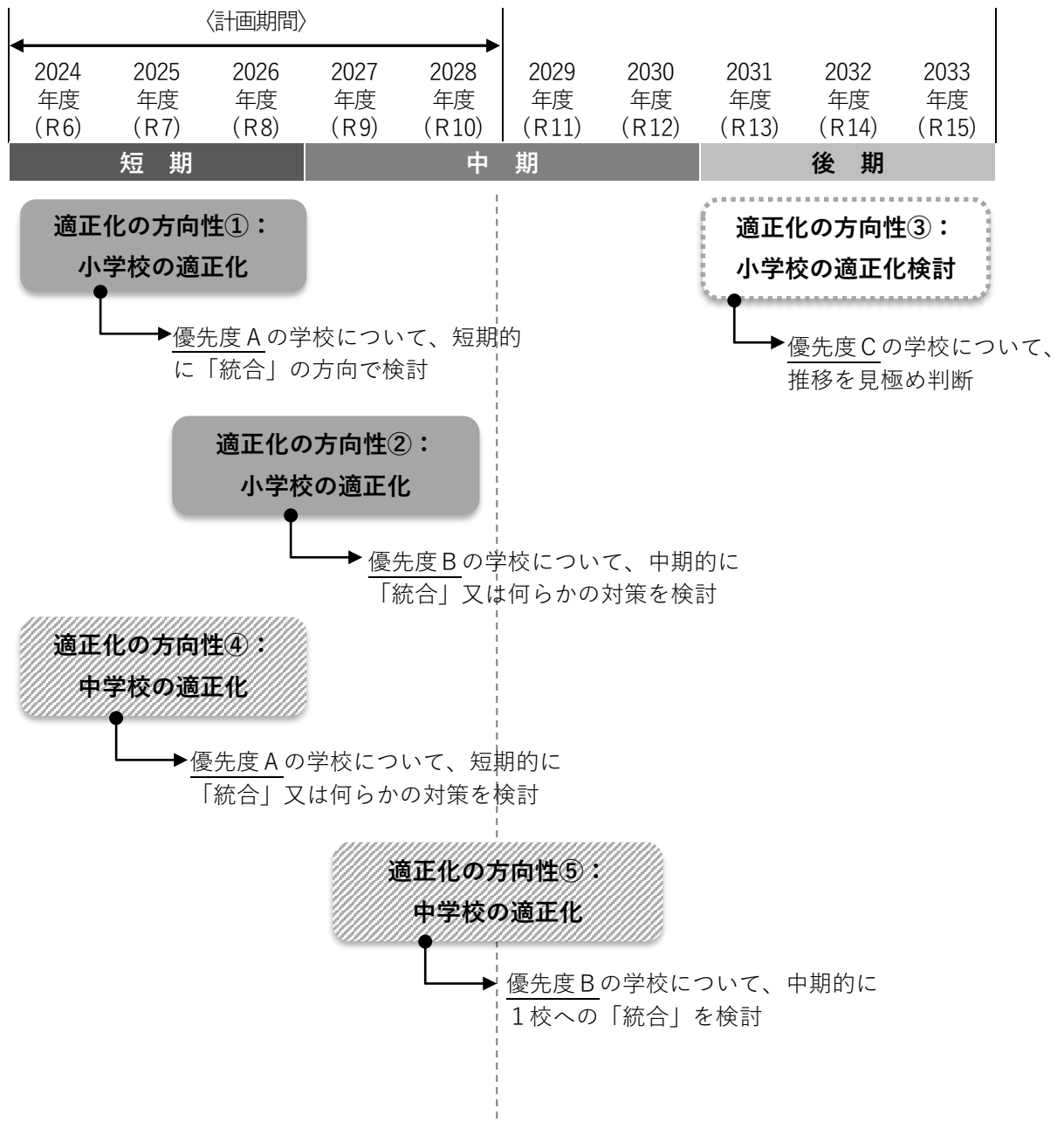
潮来第一中学校、潮来第二中学校、日の出中学校も既に小規模校であり、適正化の優先度をB「やや急ぐ必要がある」と判定します。

特に潮来第一中学校は、今後も大幅な生徒数の減少が続き、10年以内に4学級となる可能性が予想されることから、小規模校である3校についても、最終的には1校を目指し統合への対策を講じることが必要であると考えられます。

【表】適正化の優先度

	将来の規模	適正化の優先度	対象となる学校
小学校	過小～小規模	A：急ぐ必要がある	津知小
	小規模	B：やや急ぐ必要がある	潮来小、牛堀小
	適正規模	C：急ぐ必要がない	延方小、日の出小
中学校	過小～小規模	A：急ぐ必要がある	牛堀中
	小規模	B：やや急ぐ必要がある	潮来一中、潮来二中、日の出中

【図】適正化の方向性（イメージ）



II 学校適正化の具体的方策の検討

- 1 小学校の適正化方策
- 2 中学校の適正化方策

1 小学校の適正化方策

前述の適正化の方向性1～3に基づき、潮来市立小学校の具体的な適正化方策については、段階性を踏まえて、次のような進め方が考えられます。適正化の優先度でC（急ぐ必要がない）の延方小学校、日の出小学校については、計画期間内（2024年度（令和6年度）～2033年度（令和15年度））では適正化の対象としないものとします。

（1）小学校の適正化【適正化方策①】

■潮来小と津知小の統合

潮来小学校及び津知小学校は、既に小規模校となっており、今後も児童数の減少が見込まれることから、できるだけ早期に対策に取り組むことが必要となっています。

このため、津知小学校と潮来小学校は、第1期の学校適正化計画に基づき引き続き統合準備を進めるものとし、2026年（令和8年）4月の統合を目指します。

（2）小学校の適正化【適正化方策②】

■牛堀小の小規模化対策への取組

牛堀小学校は、2023年度（令和5年度）時点で7学級の小規模校であり、今後も児童数が減少し、今後、計画中期以降には各学年単学級まで減少することが見込まれます。このため、なんらかの対策を行っていくことが必要です。

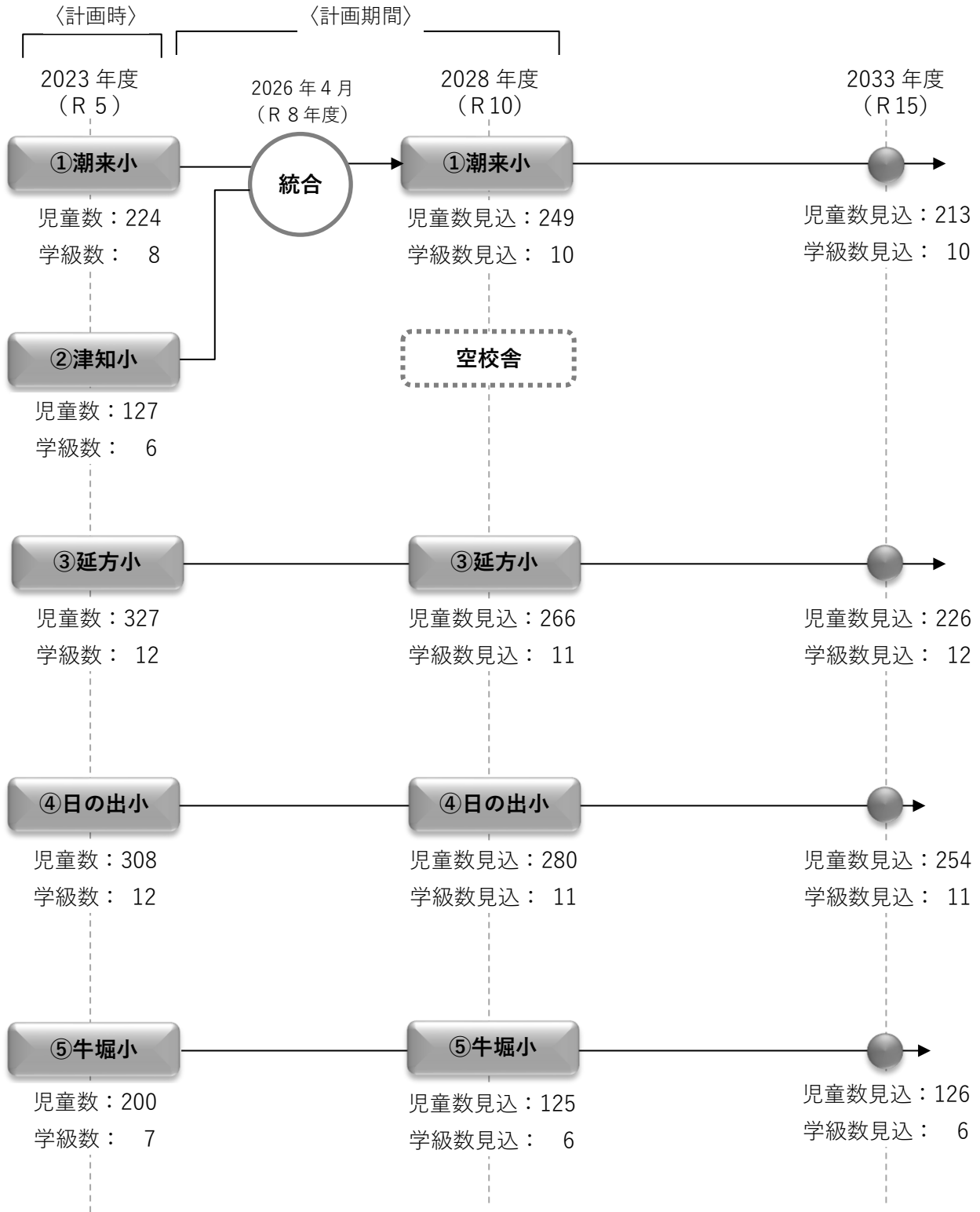
これまでに牛堀地区として複数の学校を統合してきた背景を踏まえつつ、今後も独立して牛堀地区の学校として運営していくためには、特色ある教育や学区の見直し等の検討を進めていくことが必要です。

※参考：小規模特認校について

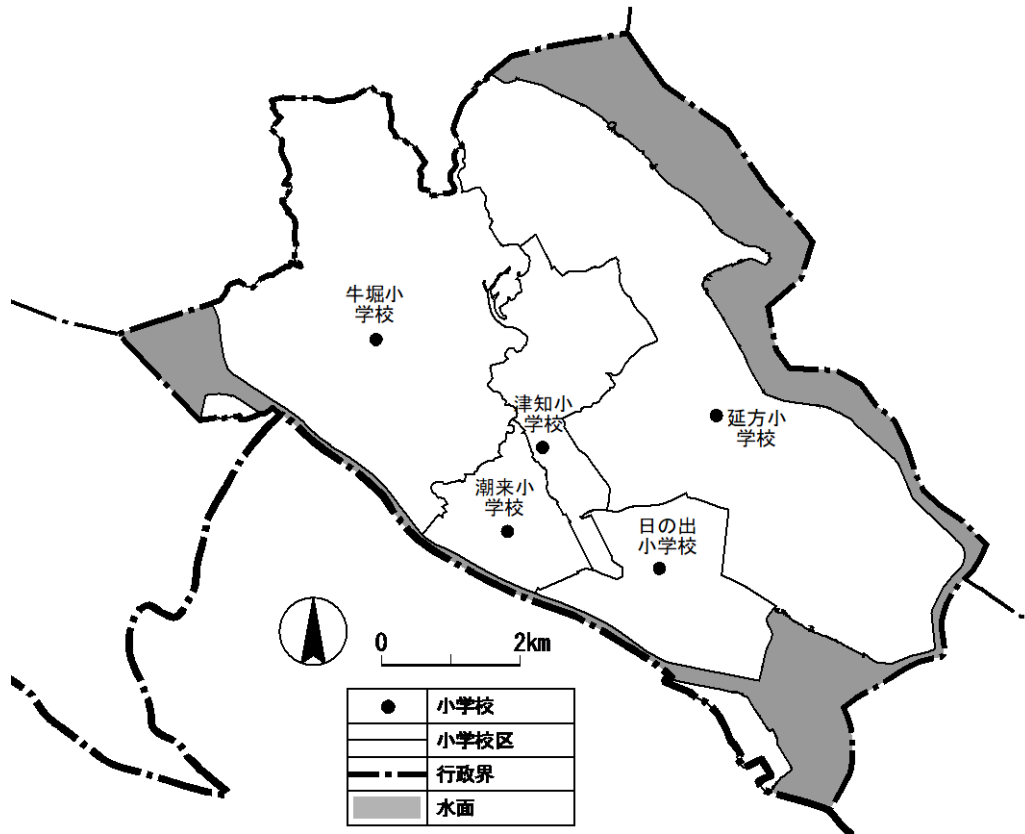
「特認校制」とは、「学校選択制」（保護者の選択により就学すべき学校の指定を行う制度）のうち、従来の通学区域は残したままで、特定の小規模の学校について、通学区域に関係なく、当該市内のどこからでも就学を認めるものです。

過疎地域等では、少人数の良さを生かして、特色ある教育活動や少人数によるきめ細かな指導を行っている学校もあります。

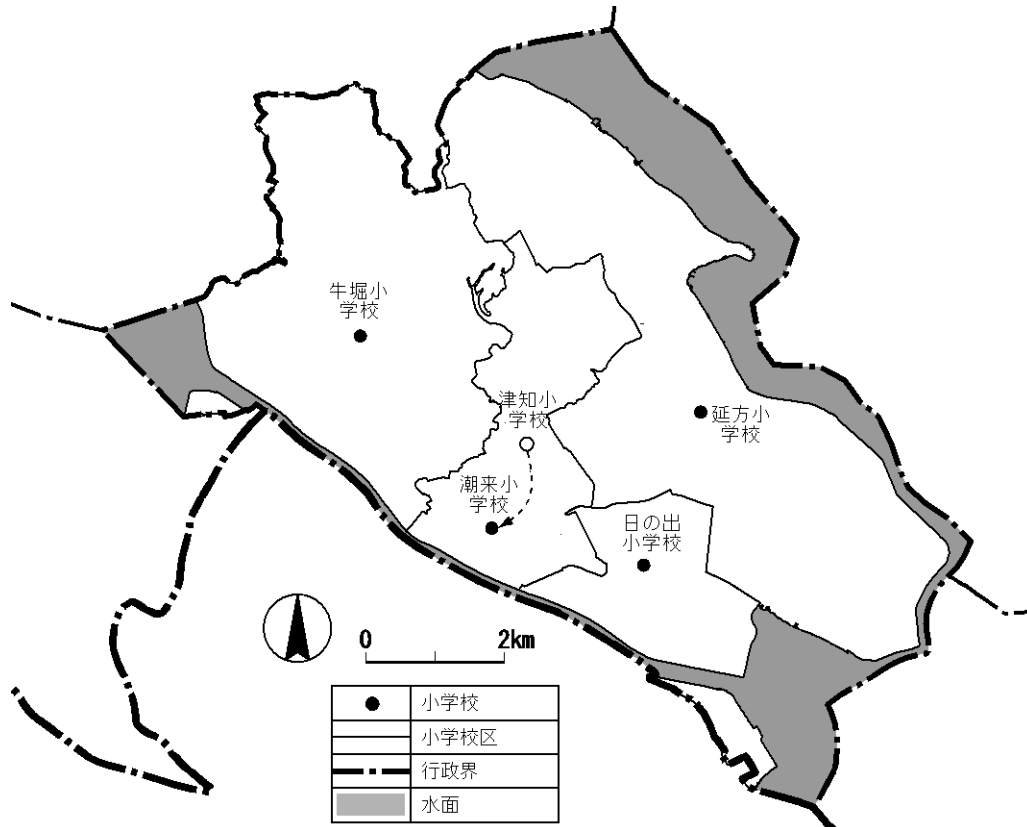
【図】市立小学校適正化のロードマップ



【図】小学校配置現況（2023年（R5）時点）



【図】小学校配置計画（適正化後）



2 中学校の適正化方策

潮来市立中学校の具体的な適正化方策について、第1期計画（実施計画）では4校を2024年度（令和6年度）頃に（仮）潮来中学校として、市の概ね中心となる位置の一つに統合するとしていましたが、各校の現在の状況や推計結果、意向調査などを踏まえて、次のような方策への見直しが考えられます。

■受け皿となる学校への段階的な統合

潮来市内の中学校は、全てが小規模校であり、特に牛堀中では令和5年度時点で既に各学年単学級となっています。

小中一貫校（義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校）については、目的は「9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」であり、「小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す」小中連携教育の一つです。このため、いわゆる「中1ギャップ」の解消や自由なカリキュラム（教育課程）の編成が期待できる一方、人間関係が固定化されやすいことや、小学校高学年におけるリーダーシップが希薄になりやすい、通常の小・中学校への転出入への配慮、教員の多忙化等への対応といった課題があります。

特に、今後は本市だけでなく、周辺都市でも人口の減少、少子化が進むことが予測され、小中一貫校とした場合でも、長期的にみて各学校の規模の縮小は避けられないと予想されます。

現状の推計では、5年後、中学校全体の規模は、生徒数が530人程度まで減少すると推計され、その後も推計通り減少が続けば、10年後に400人程まで減少することが予想されます。現時点で既に部活動等の子どもたちの活動は学校同士の連携によって成り立っていることや、各小・中学校の連携は既にある程度進んでいることから、今後、中学校の適正な規模を確保し、「クラス替えができる」といった児童生徒の希望や、保護者や教職員が重要と考える「集団の中で様々な人間関係を築く」「切磋琢磨できる」ことを考えた場合、第1期計画の通り、中学校4校を1校への統合が必要と考えられます。

一方で、牛堀中学校で既に各学年単学級である状況を踏まえると、統合は緊急的なところから速やかに進めていく必要があります。

第1期計画のように1校への統合を4校同時期に目指した場合、受け皿となる校舎や財源の確保、合意形成等で様々な時間を要することから、既存の中学校を受け皿として、段階的に1校への統合を進めることが必要と考えられます。

また、各学校の状況（校舎の建築年度や教室数、バスや鉄道といった公共交通等を活用した生徒の通学しやすさ、現在の学校の生徒数、災害のリスク等）を鑑みて、中学校の現校舎を候補として活用を検討していくことが考えられます。

(1) 中学校の適正化【適正化方策④】

■牛堀中の小規模化対策への取組

牛堀中学校は、2023年度(令和5年度)時点で3学級の小規模校で各学年単学級であり、今後も生徒数が減少することが見込まれます。このため、できるだけ早期に統合を進めることが必要です。

また、通学距離等を考慮すると、潮来第一中学校との統合が考えられます。

・牛堀中 → 既存中学校(潮来一中)との統合(短期) → 一校化(中期)

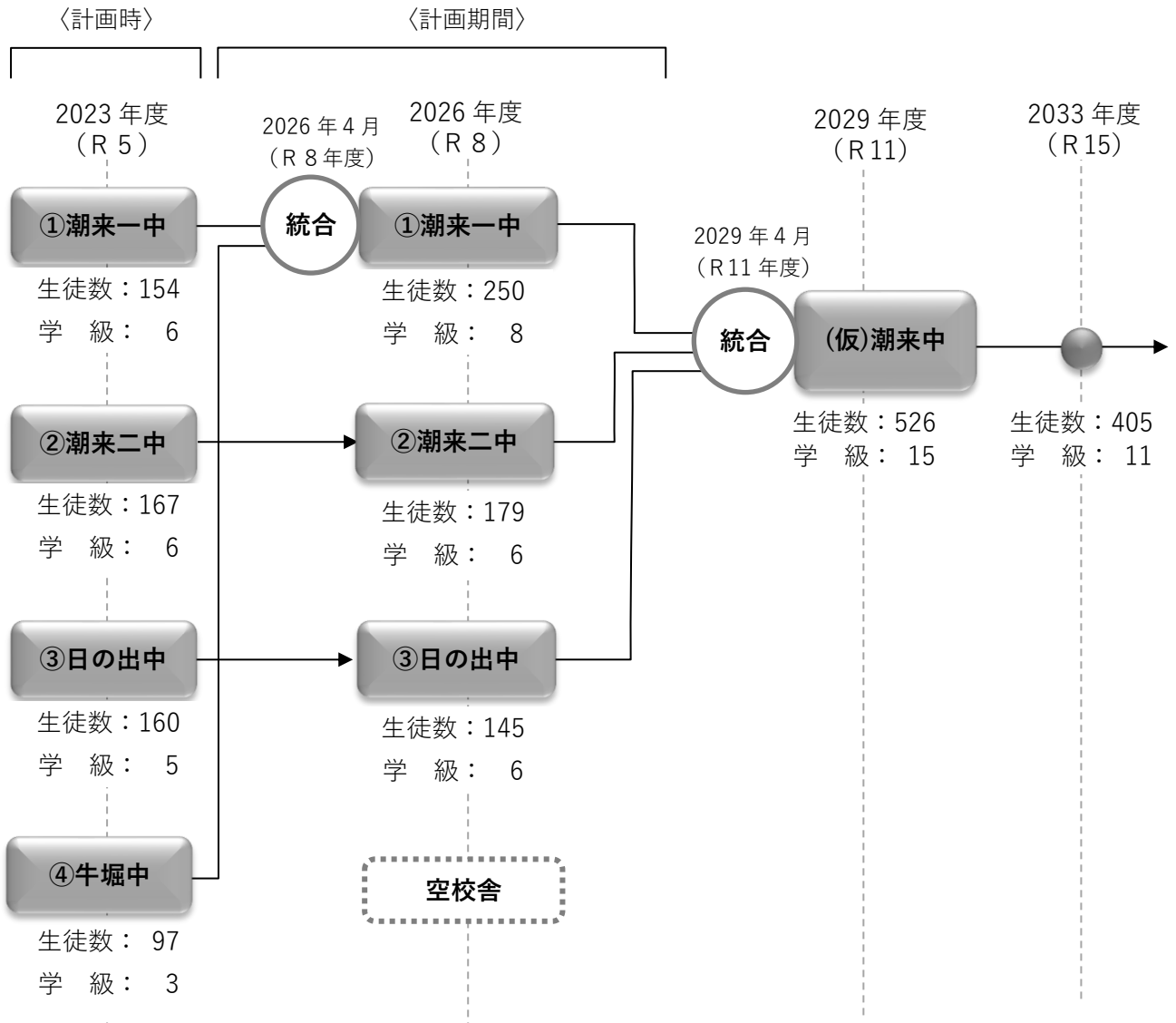
(2) 中学校の適正化【適正化方策⑤】

■潮来一中、潮来二中、日の出中の小規模化対策への取組

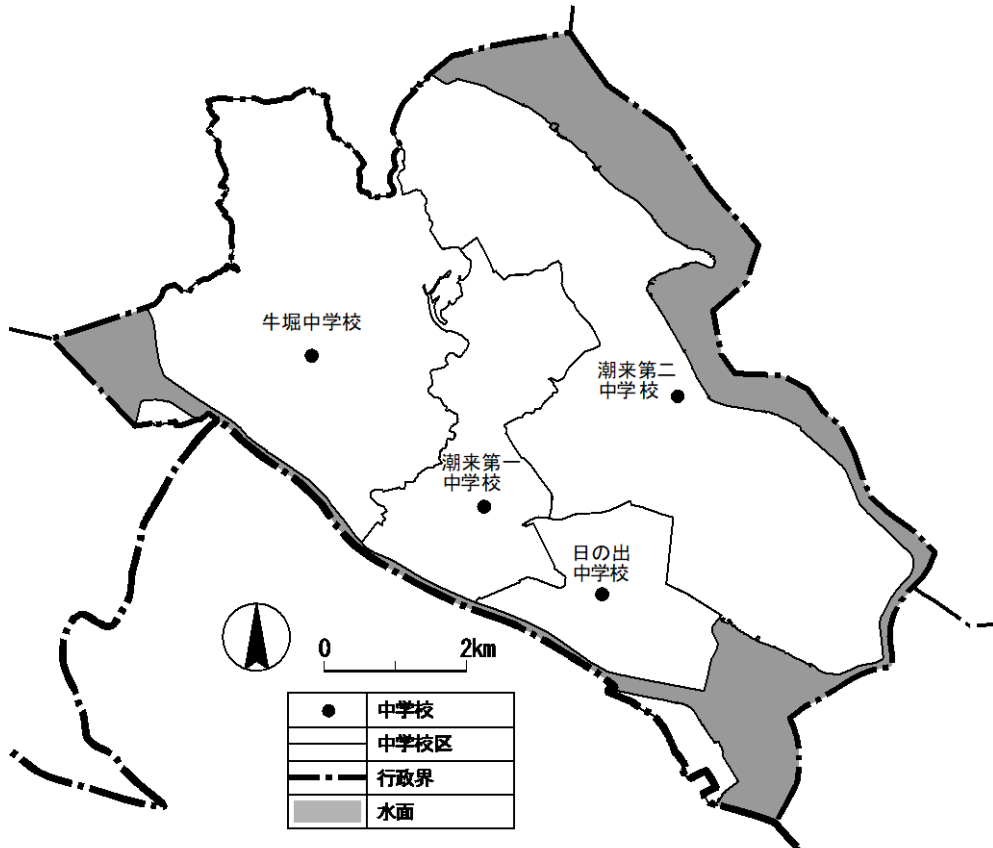
2023年度(令和5年度)時点で、潮来第一中学校、潮来第二中学校、日の出中学校についても、小規模校で優先順位がBとなっており、今後も生徒数が減少することが見込まれます。このため、こちらの3校についても、速やかに統合を進めることが必要です。

牛堀中学校について、上記のように潮来第一中学校との統合を短期に進めた場合、その時点で市内の中学校は、潮来第一中学校、潮来第二中学校、日の出中学校の3校となり、その後3校を統合し、(仮)潮来中学校とすることが考えられます。

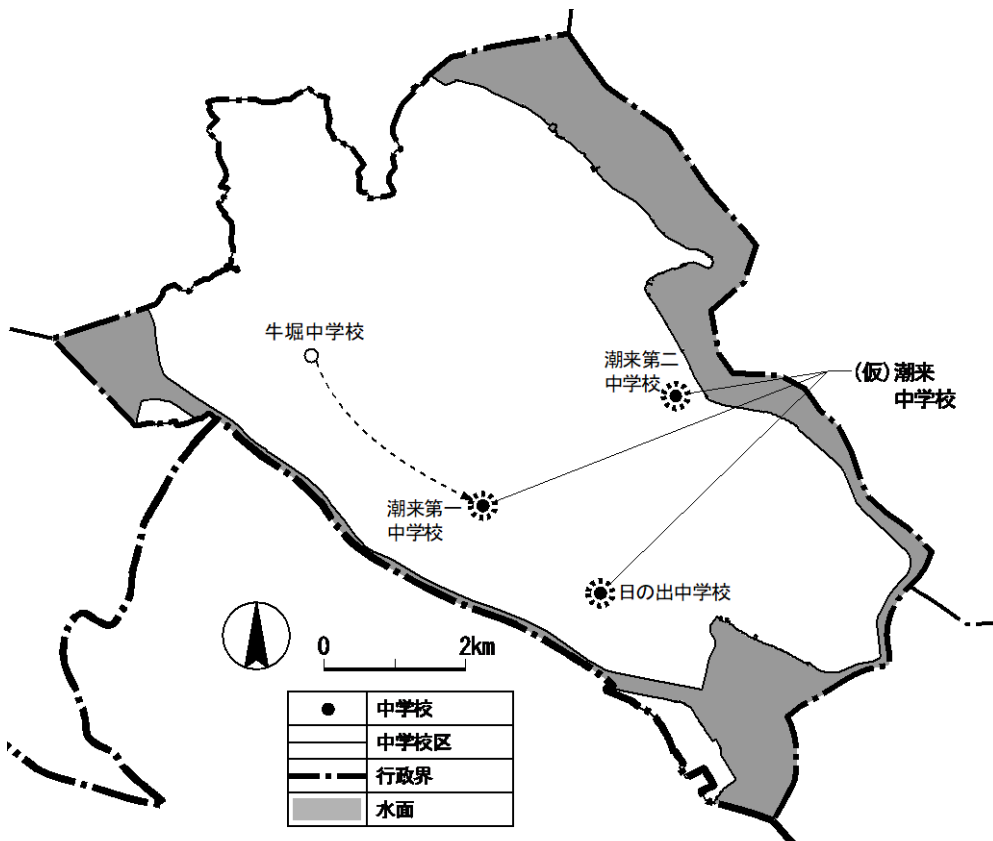
【図】 市立中学校適正化のロードマップ



【図】中学校配置現況（2023年（R5）時点）



【図】中学校配置計画（適正化後）



(3) 中学校の施設状況について

潮来第一中学校、潮来第二中学校、日の出中学校、牛堀中学校の4校を統合するにあたって、既設の各学校の教室の状況を整理すると、以下の通りとなっています。

【表】各中学校の教室数

NO	学校名	教室数				特別教室	その他
		普通教室	特別支援教室	空き教室	計		
1	潮来第一中学校	6	2	2	10	23 理科2・音楽1・美術1・ 技術2・家庭2・PC1・ 準備7・図書1・相談4・ 生徒会1・資料1(※更衣 1)	多目的3 学習室2
2	潮来第二中学校	6	3	2	11	18 理科2・音楽1・美術1・ 技術1・家庭1・PC1・ 準備5・図書1・相談3・ 特別活動1・進路1	次世代学 習3(× 3)
3	日の出 中学校	5	3	1	9	20 理科2・音楽1・美術1・ 技術1・家庭2・PC1・ 準備7・図書1・相談3・ 生徒会室1	多目的2
4	牛堀 中学校	3	3	3	9	18 理科1・音楽1・美術1・ 技術2・家庭2・PC1・ 準備7・図書1・相談1・ 進路1	-

※令和5年度時点の状況

また、各中学校の建物や敷地、都市計画等の状況については以下の通りです。

これを踏まえて、既設の学校を基本として、速やかに1校化を図るためには、敷地の安全性や建物の状況などから候補地の検討を進めることが必要と考えられます。

【表】各中学校の施設状況

潮来第一中学校								
建物延床面積	7,898 m ² (校舎：5,602 m ² 、屋内運動場格技場：2,296 m ²)							
敷地面積	29,296 m ² (建物敷地：12,633 m ² 、運動場用地：16,663 m ²)							
都市計画	第一種中高層住居専用地域							
その他	-							
主な棟名	延床面積(m ²)	構造	階数	建築年月	耐震基準	耐震状況		
						診断	改修等	
校舎	5,602	R C	3F	H13.11	新	-	○	
屋内運動場格技場	2,296	R C	2F	H14.1	新	-	○	
潮来第二中学校								
建物延床面積	7,171 m ² (校舎：4,990 m ² 、屋内運動場：1,666 m ² 、その他：515 m ²)							
敷地面積	25,606 m ² (建物敷地：8,455 m ² 、運動場用地：17,151 m ²)、借用：496 m ²							
都市計画	第一種住居地域							
その他	-							
主な棟名	延床面積(m ²)	構造	階数	建築年月	耐震基準	耐震状況		
						診断	改修等	
校舎	3,557	R C	3F	H17.12	新	-	○	
校舎	1,433	R C	3F	H20.3	新	-	○	
格技場	399	S	1F	S58.2	新	-	○	
屋内運動場	1,666	R C	2F	H19.3	新	-	○	
部室	86	S	1F	H20.3	新	-	○	
日の出中学校								
建物延床面積	7,017 m ² (校舎：4,619 m ² 、屋内運動場武道場：2,311 m ² 、その他 87 m ²)							
敷地面積	28,217 m ² (建物敷地：12,217 m ² 、運動場用地：16,000 m ²)、通路：1,050 m ²							
都市計画	商業地域・近隣商業地域							
その他	※洪水浸水想定区域 浸水深 0.5～3.0m (霞ヶ浦流域で100年に1度の大雨、または利根川流域で昭和22年のカスリーン台風規模の大雨が降り堤防が決壊したという想定によるもの)							
主な棟名	延床面積(m ²)	構造	階数	建築年月	耐震基準	耐震状況		
						診断	改修等	
教室棟・管理棟	4,619	R C	3F	H11.12	新	-	○	
屋内運動場武道場	2,311	R C	2F	H23.3	新	-	○	

牛堀中学校							
建物延床面積	6,010 m ² (校舎：3,468 m ² 、屋内運動場：1,180 m ² 、その他 1,362 m ²)						
敷地面積	46,251 m ² (建物敷地：15,251 m ² 、運動場用地：31,000 m ²)						
都市計画	市街化調整区域						
その他	-						
主な棟名	延床面積(m ²)	構造	階数	建築年月	耐震基準	耐震状況	
						診断	改修等
校舎	3,468	R C	3F	S61.3	新	-	○
屋内運動場	1,180	S	1F	S62.1	新	-	○
格技場 2F	428	S	2F	S62.1	新	-	○
食堂 1F	390	S	1F	S62.1	新	-	○
部室	288	S	1F	S63.9	新	-	○

※耐震基準 新：新耐震基準 旧：旧耐震基準
 ※診断 ○：実施済（旧耐震基準の建物対象）
 ※改修等 ○：耐震性有 ●：耐震改修済

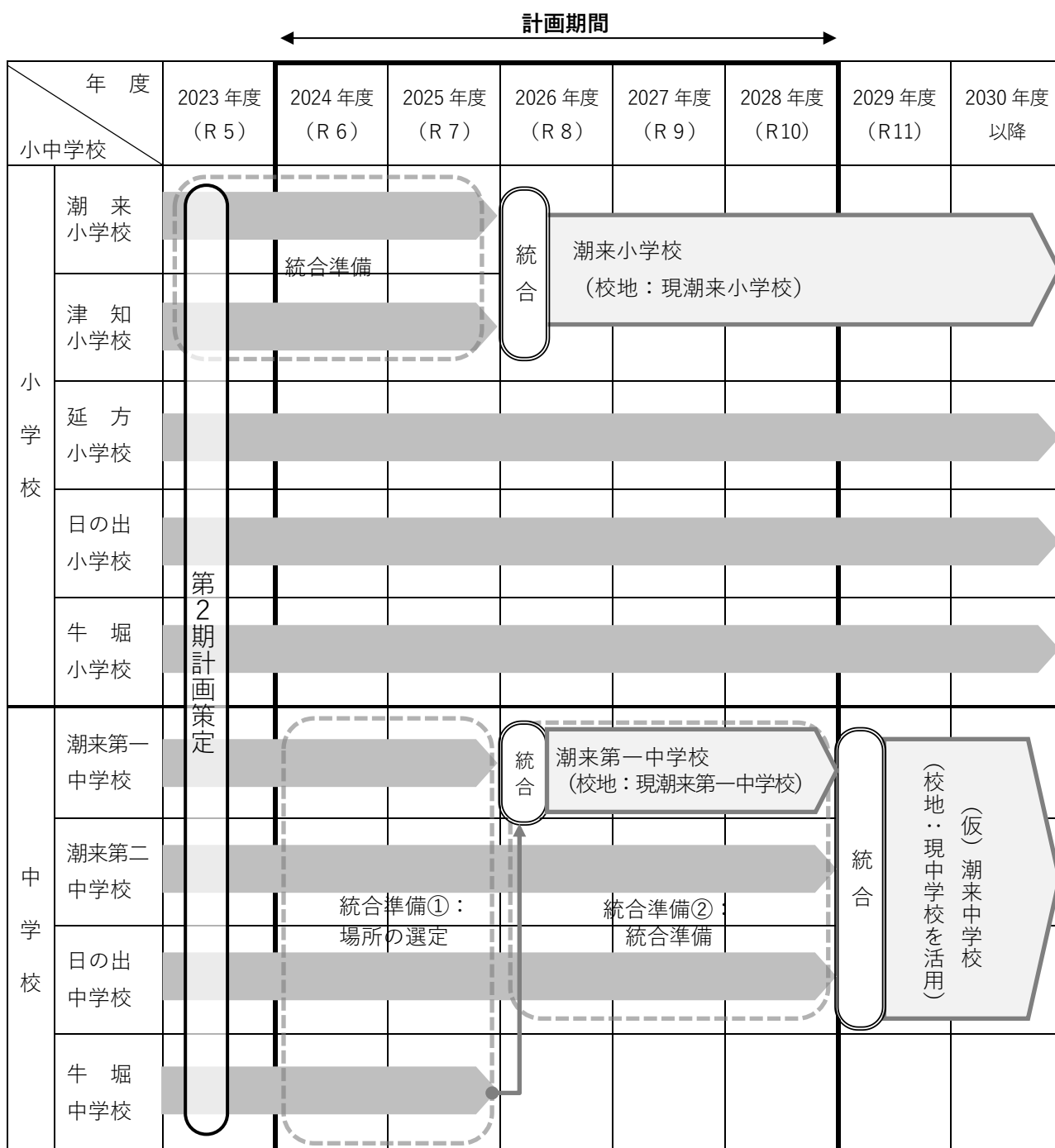
Ⅲ 実施に向けて

- 1 年次計画
- 2 中学校適正化実施計画

1 年次計画

適正化方策の見直しを踏まえて、計画期間である2024年度（令和6年度）～2028年（令和10年度）で、潮来小学校・津知小学校の統合、潮来第一中学校・牛堀中学校の統合及び中学校全体の統合準備を進めます。

【表】年次計画



2 中学校適正化実施計画

適正化方策④⑤に基づき、計画期間には、潮来第一中学校・潮来第二中学校・日の出中学校・牛堀中学校の統合を目指します。

(1) 中学校の統合の進め方

- 計画期間内に市内の中学校4校（潮来第一中学校・潮来第二中学校・日の出中学校・牛堀中学校）の統合を図り、2029年（令和11年）4月を目標に、（仮）潮来中学校の開校を目指します。
- これに先駆けて、牛堀中学校については、2026年（令和8年）4月を目標に、早期の統合を目指します。
- （仮）潮来中学校は、できるだけ速やかに進めることを目指し、現中学校の敷地及び校舎の活用を前提として検討します。2024年度（令和6年度）から2025年度（令和7年度）に具体的な場所を選定し、2026年度（令和8年度）から統合準備を進めます。
- 統合による通学の負担増加を軽減するため、公共交通機関の活用やスクールバス等の新たな通学手段の導入を検討します。
- 統合前から生徒や保護者の交流事業を進めます。
- 統合前に各学校の保護者や地元住民の方々との懇談を行い、意見の調整を図ります。小中学校の統合と同様に、（仮）統合準備委員会を設置し、統合に必要な諸事項を決定します。

【表】（仮）潮来中学校の概要

項目	計画
統合の時期	統 合：2029年（令和11年）4月1日頃
学校規模の見込み （※推計値）	生徒数：526（※2029年度（令和11年度）見込み） 学級数：15（35.1人／学級）
校 地	現中学校の敷地及び校舎を有効活用
学区（通学区域）	潮来市内全域
通学手段	徒歩、自転車、スクールバス、公共交通機関等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・2024～2025年度（令和6～7年度） 牛堀中学校・潮来第一中学校 統合準備 ・2026年度（令和8年度） 牛堀中学校・潮来第一中学校統合（校地：潮来第一中学校） ・2024～2028年度（令和6～10年度） （仮）潮来中学校について場所の選定等詳細を検討後、統合準備 ・2029年度（令和11年度） （仮）潮来中学校開校

(2) 通学手段等の考え方について

学校再編後の通学方法については、生徒の通学の負担軽減を図るため、通学路の状況や距離などに応じて、基本的には次のような通学手段を設定します。ただし、以下を目安として、詳細についてはそれぞれ（仮）統合準備委員会で検討するものとします。

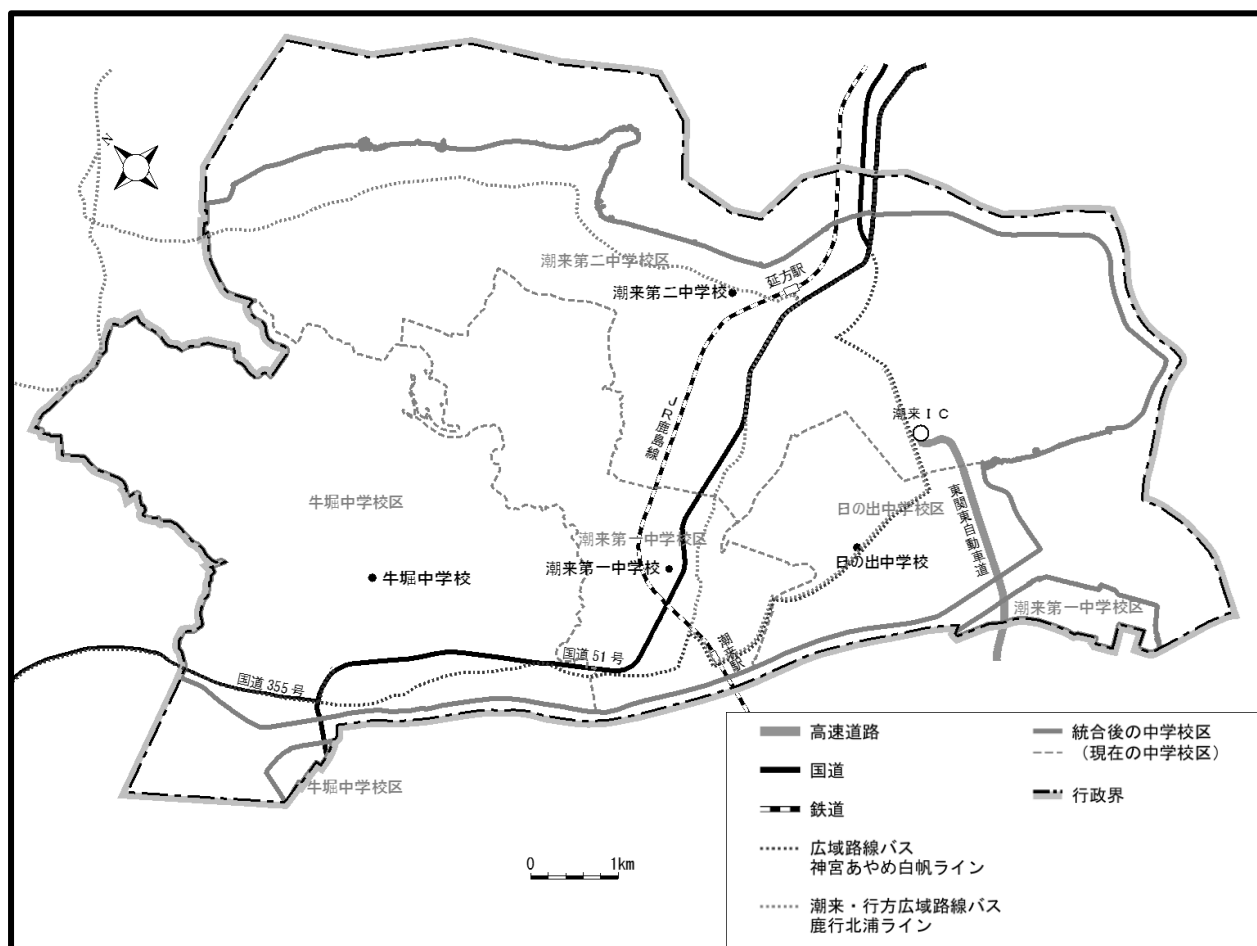
また、いずれかの手段を選択するのは、各家庭での判断によるものとします。

通学路については、危険箇所の点検を行い、歩道や防犯灯・街路灯の整備、交通安全施設の充実等を進め、生徒の安全な通学環境の確保を図ります。

【表】適正化後の通学手段

対象	通学距離・通学手段	
中学校	おおむね 6 km 以内	徒歩、自転車及び公共交通機関（路線バス、鉄道）を基本
	おおむね 6 km 超	通学路の状況・距離などに応じてスクールバス等の導入を検討

【図】中学校の位置と交通状況



(3) 適正化の準備体制

統合の準備に向けて、2024年度（令和6年度）以降、次のような体制を設置し、学校、保護者、地域、行政が連携協力して準備を進め、統合校へのスムーズな移行を図ります。

■（仮）統合準備委員会の設置

統合の準備を進めるにあたり、学校、保護者、地域、行政による（仮）統合準備委員会を設置します。準備委員会には、必要な部会を設置し、それぞれの分野で必要な項目を検討し、準備委員会により全体的な調整を図るものとします。

■各部会の設置

部会としては次のような分野が想定され、各学校の状況に応じて必要な部会を設置するものとします。

○教育・学校運営関係部会

統合校での学校運営をスムーズに行うため、教育課程や学校の年間行事、学級編成、教室配置、部活動等の教育全般に係ることを検討・調整します。

※必要に応じて、校章、校歌、校旗等の検討

○通学・安全関係部会

生徒の安全を確保するため、統合校への通学路の確認や通学手段の検討などを行います。また、通学環境の改善策や防犯対策などを検討・調整します。

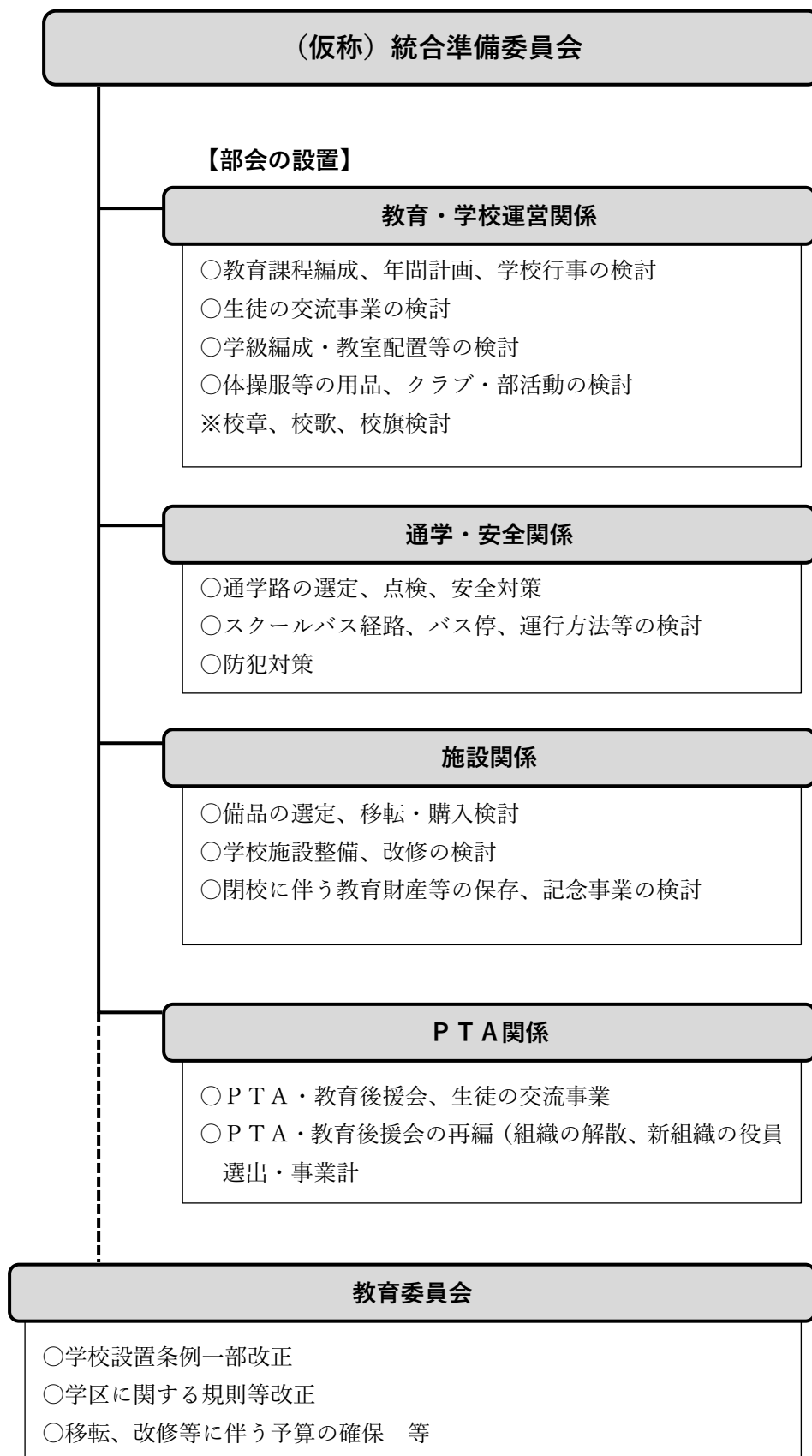
○施設関係部会

学校再編後も生徒の安全で快適な学習環境を維持するため、必要となる学校施設の改修・整備や、備品等に関して検討・調整します。また、閉校に伴う記念事業について、検討・調整します。

○PTA関係部会

学校再編後もPTA・教育後援会を円滑に運営するため、統合前からの交流事業や、PTA・教育後援会の再編に係る役員選出、事業計画立案等を進めます。

【表】適正化の準備体制



(4) その他配慮すべき事項

各統合の準備については、各統合予定の学校において、統合の数年前から次のような体制を設置し、学校、保護者、地域、行政が連携協力して準備を進め、新統合校へのスムーズな移行を図ります。

■生徒の不安への対応

統合等の学校再編にあたって、生徒の学習環境は大きく変化することから、これに伴い生徒が抱く様々な不安を一つ一つ取り除いていくことが必要です。

このため、新たな学校生活に適切に対応していけるよう、統合前から学校同士の合同授業や行事等の交流事業を積極的に実施し、生徒が自然に対応できる環境づくりを進めます。同時に、PTAによる交流事業を通じて、生徒とともに保護者の交流も進めます。

また、統合後も生徒の不安や悩みに対応できるよう、各学校で相談室等を設置し、生徒のこころのケアを行います。

資料編

- 1 策定経緯
- 2 策定体制

1 策定経緯

年 月 日	内 容
令和5年10月4日	第1回策定委員会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱 ・策定委員会への諮問 ・策定方針及び策定スケジュールについて ・アンケート調査について
令和5年10月下旬 ～11月上旬	アンケート調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・児童アンケート（市内小学校3～6年生） ・生徒アンケート（市内中学校1～3年生） ・保護者アンケート（市内小・中学校保護者） ・教職員アンケート（小・中学校教職員）
令和5年12月1日	ヒアリング調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育関係（給食センター、教育支援センター）
令和5年12月8日 ～12月18日	市内中学校PTAとの懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ・12月8日 潮来第一中学校 ・12月12日 日の出中学校 ・12月13日 潮来第二中学校 ・12月18日 牛堀中学校
令和5年12月15日	第2回策定委員会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート分析結果報告 並びに関係団体ヒアリングについて ・骨子及び素案等の協議について
令和5年12月16日 ～12月28日	策定委員会委員からの意見聴取（Web・書面）
令和6年1月22日	第1回ワーキング部会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・素案について
令和6年1月26日	教育委員会審議
令和6年2月1日 ～3月1日	パブリックコメントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市内在住又は在勤の個人・事務所等対象 ・意見件数7件（提出者：2名）
令和6年2月26日	教育委員会審議
令和6年3月22日	第3回策定委員会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果について ・答申案について ・第2期潮来市学校適正化計画の答申

2 策定体制

(1) 策定委員会設置要綱

○潮来市教育振興基本計画・学校適正化計画策定委員会設置要綱

平成 29 年 8 月 25 日

教委告示第 4 号

(設置)

第 1 条 潮来市教育振興基本計画・学校適正化計画(以下「計画」という。)を策定するにあたり、市民、教育関係者、有識者等からの幅広い意見や提言を計画に反映させるため、潮来市教育振興基本計画・学校適正化計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 策定委員会は、次に掲げる事項の協議、検討を行い潮来市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)に報告する。

(1) 計画の策定に関する事項

(2) 前号に掲げるもののほか策定委員会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第 3 条 策定委員会は、20 人以内の委員で組織する。

2 委員は、別表第 1 に掲げる者のうちから、潮来市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱し、又は任命の日から計画の策定に係る業務の完了するときまでとする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第 5 条 策定委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

3 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 策定委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(謝金)

第7条 策定委員会委員が会議に出席したときは、予算の範囲内で謝金を支払う。ただし、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第3条第1項第2号に該当する者及び教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)第2条第1項に該当する者には支給しない。

(ワーキングチーム部会の設置)

第8条 策定委員会設置の目的を効果的に達するため、ワーキングチーム部会を置く。

(ワーキングチーム部会の所掌事務)

第9条 ワーキングチーム部会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画策定のため必要な基礎資料の作成に関すること。
- (2) 計画策定の補佐に関すること。
- (3) その他計画策定のために必要なこと。

(ワーキングチーム部会の構成)

第10条 ワーキングチーム部会は、別表第2に掲げる課等の係長以上の職員のうちから、当該職員の所属長が推薦する者をもって構成する。

2 ワーキングチーム部会員は、前条に掲げる事務を処理する。

(ワーキングチーム部会長等)

第11条 ワーキングチーム部会に、部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は、学校教育課長を、副部会長は、生涯学習課長をもって充てる。

3 部会長は、会務を総括する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(ワーキングチーム部会の会議)

第12条 ワーキングチーム部会の会議は、部会長が招集する。

2 部会長は、第9条第1項の者に加えて、必要に応じ関係者に出席を求めることができる。

(庶務)

第13条 策定委員会及びワーキングチーム部会の庶務は、学校教育課において行う。

(その他)

第14条 この告示に定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

1 この告示は、平成29年9月1日から施行する。

2 この告示による最初の策定委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

3 この告示は、策定委員会の目的が達成されたときに、その効力を失う。

附則(令和5年6月27日教委告示第20号)

この告示は、公表の日から施行する。

別表第1(第3条関係)

策定委員会委員		
学識経験者	地域又は団体の代表者	保護者
学校長(小・中・高代表)	幼稚園長(代表)	社会教育団体
その他教育委員会が必要と認める者		

別表第2(第10条関係)

(令5教委告示20・一部改正)

ワーキングチーム部会		
学校教育課	教育指導室	学校給食センター
生涯学習課	子育て支援課	企画政策課
財政課	その他教育長が必要と認める者	

(2) 策定委員名簿

潮来市教育振興基本計画・学校適正化計画 策定委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	役職名及び所属	備考
生越 達	茨城大学大学院教育学研究科 教授	委員長
松田 壽美子	スポーツ推進委員連絡協会 会長	副委員長
高野 貴大	茨城大学大学院教育学研究科 助教	
飯島 順	小学校長代表／市代表校長／延方小学校	
諸星 通哉	中学校長代表／市学校長会長／潮来第一中学校	
大川 千恵子	幼稚園長代表／あやめこども園長	
小澤 茂幸	高校長代表／茨城県立潮来高等学校長	
関口 洋治	区長会長／日の出代表区長／日の出7丁目区長	
志村 乃婦	文化協会 会長	
茂木 一将	P T A連絡協議会副会長／牛堀中学校	
原 貴文	P T A連絡協議会副会長／日の出小学校	
山本 志穂	子育てネットワーク 委員長／潮来第一中学校	
大友 艶子	食生活改善推進委員会 会長	
小林 俊夫	スポーツ協会 会長	
金塚 茂	青少年相談員連絡協議会 会長	
仲澤 進	青少年育成市民会議 会長	
高須 清次	スポーツ少年団 副本部長	

第2期潮来市学校適正化計画

(2024 - 2028)

発行：令和6年3月

発行者：潮来市教育委員会

編集：潮来市教育委員会 学校教育課

茨城県潮来市辻 626

TEL 0299(63)1111(代)
